

越後騒動覚書

福山大学人間文化学部紀要
第4巻(2004) 19頁～82頁

越後騒動覚書

— 騒動記を中心に —

吉 永 昭

この論文では、これまですすめてきた個別御家騒動研究の一環として、越後国高田藩26万石、藩主松平光長治政下で延宝7年（1679）から同9年にかけて起こった越後騒動について考察する。この騒動については残された史料が極めて乏しく、ここでは主に騒動記を中心に、騒動の原因や経緯、その内容、性格などについて検討を試みることにしたい。

[キーワード：御家騒動・高田騒動・越後騒動・松平光長]

[I] はじめに

これまで個別御家騒動の研究を目的として、いくつかの藩における御家騒動を検討してきた。そうした中で最も著名な御家騒動の例として、また、多くの人々に注目され、広く世間に知られた騒動として、越後騒動を第一にあげることが出来る。

この越後騒動とは、越後高田藩26万石で延宝7年1月から同9年6月（9月末に天和と改元）までの2年半にわたって藩主松平越後守光長治政下で起こった御家騒動である。また、この騒動では、藩政の実権を握っていた重臣小栗美作一派とそれに反対する連枝永見大蔵・重臣荻田主馬一派とが、前者は逆意方、後者は為方といわれて真っ二つに分裂し、相互に対立・抗争を続けた騒動である。さらには、その騒動の結果、両派の首脳部はもちろんのこと、藩主及びその一族、そして、騒動の解決に関与した公儀の要人らまでもがその責任を追及されて処罰され、藩自体も改易され、取り潰された騒動でもあった。

たしかに黒田騒動や伊達騒動も、それが後に演劇や小説などに取り上げられたこともあって、人々の注目と関心とを集めたことは事実であった。しかし、そのいずれもが幕藩制成立または確立期に起こった騒動であり、ともに公儀によって当事者たちが処分され、騒動は無事に収拾され、藩自体も存続している。また、江戸中期に起こった加賀騒動にしても、加賀百万石という大藩で起こった騒動として、これまた演劇などでも取り上げられて注目されたが、最後には藩自身の手によって収拾されている。

ところが、この越後騒動の過程をみると、騒動は一旦、藩主及びその一類・一門の協力によって収拾されたものの、それでも騒動がおさまらず、最後には公儀によって再度、吟味が行われ、

吉 永 昭

新しく登場した5代将軍綱吉自身による親裁によってやっと収拾されている。しかも、その結果は、御三家と並ぶ名門であった高田藩26万石それ自体が改易を命ぜられ、藩主及びかれに仕えていた足軽たちをも含めた2600人を越える多くの家臣とその家族たちが、浪人に追い込まれているのである。それだけにこの騒動は、諸大名はもちろんのこと、当時、多くの人々に大きな衝撃を与えた騒動であった。

騒動の当事者となった越後高田藩の藩主である松平越後守光長（以下、越後守という）は、幕府を創設した徳川家康の二男である結城秀康の孫にあたる。その父は菊池寛の「忠直卿行状記」で知られた越前北の庄（寛永元年に福井と改称）67万石の藩主であった松平忠直であり、母は2代将軍秀忠の娘である勝子（高田殿）であった。元和9年、父忠直がその行状を問われて豊後国（現大分）萩原に流されたときには、その子仙千代（越後守 家光の一字を貰って光長 越後3位中将とも）は僅かに9歳であった。そのために当時、高田藩主であった叔父にあたる松平忠昌が寛永元年に代わって高田から越前北の庄に入り、仙千代は幼少だという理由で減石のうえで叔父と入れ替わって越後の高田藩主となった。その背景には、家康の血を引く松平一門を東西に配置することによって外様加賀百万石に対する備えにしようとする幕閣の思惑があったともいわれている。

越後守には妹が2人おり、1人は寛永7年に将軍秀忠の養女として高松宮好仁親王に嫁ぎ、もう1人の妹は同8年に家光の養女となり、翌年に関白九条道房に嫁いでいる。また、かれの妻は長州萩31万石余の藩主毛利秀就の娘で寛永8年に江戸の上屋敷に入り、同10年には嫡子徳千代（後の下野守綱賢）らを産み、62歳で亡くなっている。長女は越前福井の藩主である松平光通（みつみち）の妻に、次女は宇和島10万石の藩主である伊達宗利の妻となっている。名門であるために、その親戚筋には有力大名たちが多く、後の騒動には、長州萩の藩主毛利綱広、出雲松江18万石の藩主である松平綱近、同支藩広瀬3万石の藩主である松平近栄（ちかひで）、宇和島藩主伊達宗利・越前福井藩主松平綱昌、播磨姫路10万石の藩主である松平直矩（なおのり）らが直接、関与することになる。

その意味でも越後騒動は、幕閣はもちろんのこと、有力諸大名らを巻き込んだ規模の大きい、それだけに幕府にとっても見逃すことの出来ない騒動であった。その御三家と並ぶ名門である高田藩で御家騒動が起り、その結果は、人々が全く予想もしていなかった改易という厳しい処分であった。そのためにこの騒動は、諸大名や多くの人々に驚きと关心を持たれ、注目もされたのである。

その証拠には、この騒動については越後騒動通夜物語・同根源記などといった各種の騒動に関するいわゆる実録ものが数多く刊行され、広く読まれている。しかも、それらの実録もの一部は、後述するように、騒動の最中に既に刊行されており、その著者の一人も騒動関係者の処罰とともに、一緒に処分されたといわれている。

では、この越後騒動とは、どうして起り、どういった内容の、どういった性格の騒動であっ

越後騒動覚書

たのであろうか、また、その騒動の終結は、その後における幕藩体制の展開にどのような影響を与えたのであろうか。

ところで、この越後騒動の研究を深めるためには、騒動関係史料の発掘がぜひとも必要である。しかし、現在のところ、この騒動に直接関係する史料としては、騒動の収拾に一門として自ら関与した姫路藩主松平大和守直矩による大和守日記（朝倉治彦解題校訂「日本庶民文化史料集成」第12巻芸能記録1所収）と公儀による予審関係史料の一部と考えられている天和聚訟記（「列藩深秘録」所収、越後騒動覚書とも）とが広く知られている。そこで、小稿では、この両史料を中心に騒動の実態、特に騒動収拾の経緯について具体的に検討を試みることにしたい。

なお、本来であれば、文中に引用した史料についてはそれぞれ詳細な注記が必要であるが、小稿では、紙数の関係もあってこれを省略することにした。ただし、上記両史料以外の原文引用については、最小限、注記するに留めている。

最後に、かつての城下町高田を含む現上越市では、現在、上越市史の編纂が行われ、目下、本格的な史料編および本文編の編纂が進行中である。また、その編纂の過程でこの越後騒動についてもすぐれた研究が既に発表されている。⁽¹⁾ 同時に、そこでの史料蒐集と研究とを踏まえて、いずれ近いうちには騒動の実態がさらに明らかにされるものと期待される。しかし、小稿では、とりあえずは、これまですすめてきた個別御家騒動研究の立場から、前稿諏訪藩における二の丸騒動に引き続いて、⁽²⁾ 一度、上記の両史料に基づいてこの越後騒動についても自分なりに検討を試みることにしたい。

[II] 騒動の歴史的背景

騒動の舞台となった高田藩が成立したのは、慶長19年、松平忠輝が信濃川中島から高田75万石に入封してからである。しかし、忠輝は僅か2年余りで除封され、次いで酒井家次が上野高崎から10万石で入封した。けれども、かれも2年6カ月余りで元和5年には信濃松代に移り、代わって越後守の叔父にあたる松平忠昌が信濃川中島から25万石で高田の地に入封し、越後守と交替するまでの5年間余りこの地方を支配した。⁽³⁾

ところが、既に紹介したように、越後守の父である忠直が元和9年にその行状を問われて越前福井藩から豊後国に流されたことから、その子供であった仙千代が叔父松平忠昌に代わって新しく高田藩主となった。以後、この越後守による藩政が改易に至るまで58年余り続くことになる。しかし、かれが幼少であったために江戸での生活が長く、藩政はもっぱら重臣ら、特に騒動の立役者として登場する小栗美作の父五郎左衛門正高、荻田主馬の父隼人らに任せられ、藩主不在の時期が長く続くことになる。けれども、これまでの藩主たちの治政期間が短いことを考えると、藩政の基礎固めと本格的な支配体制の構築は、この越後守の時代に整備され、また、整備されなければならなかつたものと考えられる。しかも、この間における藩政の在り方の結

果が御家騒動に発展し、高田藩が改易されたと考えれば、騒動の原因は、この間における藩政の在り方そのものの中に求められなければならないと考えられる。その意味では、この58年間余りにわたる藩政の在り方如何の検討が、今後、騒動を考察する場合、不可欠の研究課題となる。

しかし、ここではこの問題に具体的に立ち入ることは避け、また、今後における研究の発展に期待することにして、これまでの同藩における研究史の成果を踏まえて、以下、騒動を理解するために必要な事項を前以て2、3、整理しておくことにしたい。

(1) 家督相続問題をめぐって

豊後に流された越後守の父忠直は、配流先で2男1女をもうけていた。慶安3年、忠直が56歳で同地で没すると、この3子はいずれも越後守のもとに引き取られた。かれらは越後守にとては異母弟・異母妹にあたる。弟2人は初めは松平氏を名乗っていたが、越後入国後は永見氏の姓を継ぎ、兄の永見東市正長頼は、寛永7年の1月に生まれたが、38歳で亡くなっている。その死は狂死とも伝えられている。弟の永見大蔵長良は同9年7月に生まれ、越後騒動では騒動の中心人物の一人として兄にあたる越後守と対立する。また、かれは片目だとも伝えられている。

妹のお勘は、同13年に生まれ、成人後は高田藩家老でこれまた騒動の立役者でもある家老小栗美作の妻になった。このお勘と美作の結婚は、美作の権勢の拡大にも連なり、他の重臣らのねたみや反感を買うことにもなったものと考えられる。また、お勘は美作との間に3男1女を生んでいるが、しかし、寛文5年には30歳で死去している。また、子供の左衛門・伊賀と1女もまた死去し、3男のみが残った。その名前を掃部（かもん 後の大六）といい、後の越後騒動では重要な位置を占めることになる。

ところで、高田に入封した越後守にとては、延宝2年1月末に嫡子である綱賢42歳が国元で病死したことから、その後継者の選出が必要となった。既に慶安年間に末期養子の制が実施に移されていたとはいうものの、他に実子がないとすれば、また、越後守自身も既に60歳前後であるとすれば、誰を養子に迎えるのかは高田松平家にとって深刻な問題であった。早速、重臣らによる寄り合いが持たれているが、その候補になったのは、以下の4人といわれている。⁽⁴⁾

- ア) 越後守の異母弟にあたる永見大蔵長良。
- イ) 同じくその兄にあたり、既に死去した永見東市正長頼の遺児である万徳丸。
- ウ) 御三家尾張藩61万石の2代藩主松平光友の次男である義行。
- エ) 美作の子で越後守の甥にあたる小栗掃部。

この中で永見大蔵は43歳余、万徳丸は13または14歳、掃部はその1歳年上かとも考えられ、協議の結果は、養子は正式に永見長頼の遺児である万徳丸に決まった。また、かれは将軍家綱からその一字を貰って三河守綱国（以下、三河守という）と名乗っている。この選出にあ

越後騒動覚書

たって、寄り合いの席でどのような議論が行われたのか、現在のところ全くわからない。巷間、伝えられるところでは、家臣らの中には御三家である尾張藩主光友の次男である義行が、藩主越後守妻の弟である長州藩2代藩主毛利綱広の娘婿であることからかれを推す声が強かったが、財政難その他を理由に重臣の小栗美作がこれに反対、また、重臣の荻田主馬らは藩主異母弟である永見大蔵を強く推したが、年齢その他でまとまらず、他方、美作の嗣子である掃部は既に兄たちが死去して小栗家の一人息子でもあり、こうした事情もあって美作が強く推薦した万徳丸に決まったといわれている。事実、かれはこの美作の推薦に感謝し、後に騒動の過程では江戸（麻布下屋敷）における美作派の中心人物として活躍する。

以上、越後守の後継者選びの事情を考えると、もし仮に藩主の弟である永見大蔵に最初から藩主の養子になる野心があったとすれば、それを阻止して万徳丸を強く推薦した美作の行為は、かれにとっては到底、承服出来るものではなかったと考えられる。また、その怨念が後に大蔵と美作との対立・抗争にまで発展するひとつの要因になったことも十分に考えられる。世間の噂でも「大内蔵殿（大蔵）内々御養子之儀、御届有之候得共、御年ふけさせ、不相応故、不相叶、万徳殿御養子と相定」⁽⁵⁾と、既に大蔵の養子が届けられており、それが年を取り過ぎているからといった理由で駄目になったと受け止められていたとすれば、それはなおさらのことであったと考えられる。他方、美作の伴掃部が「中将様（越後守）御甥に候故、御家門並に被仰付、立傘・台傘・辻小路迄之人を払い、誠に大内蔵殿一倍之権勢也、依之、家中悉美作を悪み、大内蔵殿を始御家中之侍大半江戸表へ訴状を出し、家中悉騒動致し候」⁽⁶⁾と、後に掃部が家門並の扱いを受け、大蔵を凌ぐ程の権勢を誇るようになったとすれば、家臣らの同情は大蔵に集まり、それが騒動に発展したことも十分に考えられる。ましてや美作の独断的な治政に反対する家臣らが、大蔵のもとに早くから出入りしていたとすれば、かれらがこの間の事情を踏まえて大蔵をそそのかしたこともまた考えられる。

特に、この養子問題が騒動の起った延宝7年1月の5年前頃に起こっていることを考えると、この相続は、後の騒動と切り離して考えることは出来ないように思われる。

また、この相続問題はともかくとして、その後の騒動では、大蔵が中心になって美作反対派の者たちに誓詞の提出を命じている。また、かれは糸魚川城代で家老でもあった荻田主馬らとともに、美作反対派を結成し、自らを為方といい、美作らの反対派を逆意方として批判、攻撃している。こうした事実をみると、まずは越後騒動とは、本来は一門・連枝としてともに協力して騒動の收拾にあたるべきはずの兄弟が、互いに対立し、分裂して起こした御家騒動だとも考えられる。

同時に、後述するように、この相続問題で次ぎの藩主後継者に決まった三河守も騒動收拾の過程では、父である藩主越後守と度々意見が対立し、騒動に関与した一門の大名たちが、騒動自体の收拾よりも、むしろ親子の対立を收拾することに追われる始末であった。また、藩主越後守の甥にあたる美作の伴掃部が後に御家門（延宝5年末か）に加わっている事実も、

吉 永 昭

一門及び騒動の在り方を考える場合、見逃せないものがある。

(2) 武士団の構造について

高田藩における家臣団の構造や支配組織は、越後守の治政下で一応の整備が行われたものと考えられる。特に、騒動が起こった寛文・延宝期は、いわゆる幕藩体制の確立期と考えられ、高田藩でも幕閣及び全国諸藩の動向を踏まえて体制の整備がすすめられたものと考えられる。しかし、そのためにはさまざまな障害を克服しながら、古い体質からの脱皮が必要であった。いま、騒動が起こる前の寛文末・延宝初年頃と推定される分限帳によって、⁽⁷⁾ 高田藩における家臣団構成の中核部分の一部のみをみてみると、以下の通りである。

御家門

4000石 永見市正 4000石 永見大蔵 2000石 小栗大六

家老并与力大将

1万7000石 小栗美作

内古代御預与力60騎 此給地 1万2000石

1万4000石 家老荻田主馬

内10000石中 召抱与力50騎 同国糸魚川

1万石 岡嶋壱岐

内7000石 新抱与力30騎

8300石 片山主水

内5300石 新抱与力25騎

7000石 本多七左衛門

内5000石 新抱与力15騎

4000石 本多監物

内2200石 新抱与力12騎

3000石 渥美久兵衛

内1000石 新抱与力10騎

老中

2000石 小栗右衛門 外200石新組20人

1500石 林内蔵助 同断

1500石 安藤治左衛門 同断

1500石 安藤平六 同断

以上である。これによると、御家門として永見東市正・同大蔵の兄弟と小栗美作の掃部(大六)の3人の名前がある。既に指摘したように、この時点で美作の掃部が永見兄弟とともに、家門の一人に位置付けられている事実は注目される。

次ぎに、武士団の中核を占めるいわゆる侍大将7人の名前がある。この侍大将7人は軍事

越後騒動覚書

編成（番方）の基本と考えられる。なかでも注目されるのは、侍大将らがそれぞれ与力を持っていることである。この与力を先祖代々侍大将に仕えている譜代の陪臣たちと考えるのか、中世におけるいわゆる寄親・寄子制度が変容しながらもなおこの高田藩では維持、継承されていると考えるのか、いずれにしてもその存在が注目される。ここでの与力は古代御預・召抱え・新抱えといった表現が示すように、藩主によって配置された者たちと考えられ、7大将のもとで古くから抱えられていた陪臣たちではない。事実、かれらは分限帳の中に別個にそれぞれ独立してその名前と石高（100石から500石に至る武士たちが殆ど）とが記載されている。この時期におけるその内容・性格がどのようなものであったのかは、行政組織（役方）の在り方も含めて別個に検討されなければならないとしても、これを見る限りでは、この藩にあってはなおも寛文・延宝期に寄親・寄子の存在がみられることが注目される。

また、同じ7大将の所持石高をみると、同じ侍大将とはいものの、7人の間に石高及び与力の数に大きな格差があることが注目される。大は小栗美作の1万7000石（与力60騎、1万2000石）から小は渥美久兵衛の3000石（与力10騎、1000石）に至るまで、格差とその階層の違いが著しい。

次に、老中として、恐らく行政担当の家老の役目を果たす者と考えられる4人の名前があり、かれらはいずれも1500石から2000石の武士たちである。

いずれにしても、この高田藩では与力大将・侍大将7人が藩政の中核を占め、なかでも騒動の立役者となる小栗美作・荻田主馬の両者が石高・与力数において突出した地位を占め、その突出した両者が騒動では真っ二つに分裂して対立しているのである。

ちなみに前稿では、ともに突出した地位にあった両家老が、藩主の跡目相続をめぐって真っ二つに分裂して対立し、一方が敗れて抹殺された例として、信州諏訪藩における二の丸騒動について考察した。⁽⁸⁾ この越後騒動も理由はいろいろと考えられるにしても、騒動の本質は同じく両勢力による権力闘争であり、ここでは一方が抹殺されるどころか、藩自体が改易によって抹殺されているのである。

なお、この7人の侍大将に限っていわゆる為方と逆意方とに分けてみると、為方は荻田主馬・岡嶋壱岐・本多七左衛門、逆意方（美作派）は美作・本多監物、そして、中立派として片山主水・渥美久兵衛となる。これを石高の合計でみると、為方が計3万1000石、逆意方が2万1000石、中立派が片山・渥美で1万1300石となる。さらに、以下、この騒動に登場する主な武士たちを派閥ごとにみると、⁽⁹⁾ まず為方の中心である5人が、後述するように、第一次処分によって最初に処罰されているが、その5人とは永見大蔵・荻田主馬・片山外記・中根長右衛門・渡辺九十郎である。それに加えて岡嶋壱岐・同図書・同將監・同治部らの岡嶋一族、本多七左衛門や小野里庄助らの名前が続く。他方、逆意方の方は美作及びその伴小栗大六（掃部）、その弟の同兵庫・同十蔵、美作の従兄弟の同右衛門らの小栗一族、それに本多監物・林内蔵助・野本右近らと安藤治左衛門・同九郎右衛門らの安藤一族の名前が続く。

そして、中立派が片山主水・渥美久兵衛、それに病気中の多賀谷内記の名前がある。

また、これら武士相互間での婚姻関係の詳細は不明で、わかつても正確さを欠くが、一応、あえてその関係をみると、⁽¹⁰⁾ 美作の弟が小栗兵庫・同十蔵、姉は片山主水、妹は本多監物の妻、美作の甥が同右衛門、美作の姪婿が安藤平六、中立派といわれた片山主水は片山外記の甥、美作一派の安藤治左衛門と同九郎右衛門は従兄弟の関係となっている。他方、荻田主馬の甥が岡嶋壱岐、主馬妹婿が本多七左衛門、主馬の従兄弟が津田左門・岡嶋空太夫、津田内記、岡嶋壱岐の場合は、壱岐伯父が荻田主馬、壱岐伯母婿が本多七左衛門、その本多七左衛門の甥が岡嶋図書・同治部と考えられ、なお、中根長左衛門は津田左門の姉婿、渡辺九十郎の兄が小野里庄介といった関係にあったらしい。この辺の詳しい検討がなお必要としても、ここでも閨閣が派閥の形成に大きな役割を果たしているものと推定される。

いずれにしても、越後騒動とは、御家門とともに武士団の中核部が真っ二つに分裂・対立して起こった騒動であったと考えられる。そこに騒動の深刻さとその広がりの深さとを見ることが出来る。

(3) 藩政の展開をめぐって

越後守が高田藩主になると、当初、藩政は小栗美作の父である五郎左衛門正高と荻田主馬の父である荻田隼人の2人がともに協力して藩主の留守中を守り、体制の構築にあたったものと考えられる。しかし、2人とも寛文5年12月に起こった高田大地震によって圧死し、代わってその子供である美作・主馬の両人が主に藩政を担うことになった。

しかし、地震の被害は大きく、幕府から5万両及び米3000俵の援助を受けて城下の再建に取り組んだものの、容易ではなかった。また、藩主の江戸在府が続き、支出も増加し、そのために藩の財政窮乏も深刻であった。それに加えて寛文から延宝年間にかけては凶作と災害が相次いでいることが注目される。具体的には、延宝2・3年、そして、地域によっては同4年、さらには、それに続く騒動の期間もある同7・8年にも大凶作と飢饉とが起っている。また、寛文5年の大地震に続いて寛文8年2月には江戸での大火によって上・下両屋敷が焼失、さらには延宝4年には城下で大火が起り、越後守は参勤交代を1年延期せざるを得ない事態に追い込まれている。それこそ毎年のように凶作と災害が相次いで起こり、困窮または餓死者が続出する有り様であった。こうした中で小栗美作を中心に藩政の確立が急がれたものと思われる。

ところで、この時期における藩政の展開は、第一に、領内における土木治水事業及び新田開発、殖産興業政策などの推進、第二に、地方知行から蔵米知行への転換、第三に、農村支配組織の整備と租税徵収体制の強化、以上の3点に要約することが出来るようと思われる。そして、第一の課題を推進するためには、大規模な労働力の動員とその奉仕が、第二の課題を実施するためには、広く家臣らの同意と協力とが、また、それに対応した新しい行政組織の整備とが、そして、第三の政策をすすめるには、隸属農（名子百姓）の存在にみられるこ

越後騒動覚書

の地域特有の農村構造を踏まえて、⁽¹¹⁾また、連年の凶作・飢饉に苦しむ領民らの厳しい現実を前に、一方では撫育と救済が、他方では財政維持のための財源確保、そのための租税強化といった相互に矛盾した難しい対応が必要であった。いずれにしても、その推進には、政治勢力の結集を背景とした強力な指導力とより弾力的な対応とが不可欠であったと考えられる。その意味では、小栗美作の直面した課題は大変難しく、重いものがあったと考えられる。

第一の課題については、現在に至るも美作の功績として寛文地震後の復興事業、直江津の築港、それに関連した関川の改修と新田開発の促進、中江用水の開削、さらには大潟中谷内新田や保倉谷開墾事業、大鹿たばこの改良増産、銀山の発掘などが広く知られている。また、その功績は「小栗美作執政之間有功記」⁽¹²⁾やかれと河村端賢との交遊によってもそれを伺うことが出来る。いま、その具体的な内容に立ち入ることは省略するとしても、これらは美作の強力な指導力によってそれがはじめて可能であったと考えられ、かれの果たした功績は極めて大きいものがある。

第二の課題については、寛文地震直後の翌6年から地方知行から蔵米知行への転換が行われている。しかし、それ以前の寛文2年からは財政困窮を解決するために、どの程度の規模であるかは不明としても、有力家臣らの分散相給化した知行地を「御借免」と称して藩が借り上げ、これまでの与力代官に代わって、その地域担当の代官らがその徵税にあたる制度が既に実施に移されている。⁽¹³⁾また、その実施もあって蔵米知行への転換が円滑に行われたとも考えられる。しかし、それにしてもその実施には、当然のこととして知行地を持った家臣らの強い反対と抵抗とが予想される。事実、後述するように、後の騒動で美作に反対した家臣らが、その反対理由のひとつとしてこの蔵米知行への転換をあげていることは、この間の事情を示すものとして興味深い。とすれば、この転換は地震といった突如起こった非常事態に対応して急遽、実施に移された性格が強いものであったことが考えられる。また、それは美作の強固な意志と指導力によってその実施がはじめて可能であったとも考えられる。

この辺の事情についても、なお今後の検討が必要としても、たとえば、この実施に伴ってこれまでの郡奉行の果たす機能が縮小され、実務担当の代官の数が増加し、かれらを中心とした藩領域全体を一括、統治する形での新しい行政組織の整備、細分化が急がれたとすれば、これまでさまざまな形で自分の給地に関与していた家臣たちはそこから排除されざるを得ない。また、それに伴って実施された租率(免相4つならし)の一元化は、かれらを在地支配から引き離し、その生活をも圧迫するものとして、強い反感を引き起こしたものと考えられる。この場合、その実施が藩体制の確立に不可欠な政策であったと考えれば、美作の果たした役割は、大きいものがあったと考えられる。しかし、その過程で、たとえば、美作の推進する政策に参加した家臣らに対する加増などが実施に移されたと考えれば、そこから疎外された一般の家臣らの美作に対する批判・抵抗もまた予想以上のものがあったと思われる。⁽¹⁴⁾

第三の課題については、寛文の地震が知行制度の改革を、延宝の城下での大火がいわゆる

「巳の改め」実施の契機になったと考えれば、そこでの至上命令は、何よりも直接には財源の確保とそれによる城下の再建であった。また、そのために徹底した僕約や式法改革、年貢・小物成・口米の強化と新田検地が、さらには30種類、また、それをも上回る異常としか考えられない徹底した小役銀の徵収が必要であったと考えられる。⁽¹⁵⁾ 同時に、小農の自立に対応し、それを組み込んだ形での役屋制度の拡大・整備や、そこでの足役銀の徵収が実施に移されたものと考えられる。⁽¹⁶⁾ しかし、その推進は連年の相次ぐ災害・凶作に苦しむ領民らに対する救恤・勧農を、その結果において犠牲にせざるを得ないものであったと考えられる。たしかに、一部では穀留や貧民救済のための措置がみられるものの、むしろそれを押さえ込むかのように、一連の租税強化策が実施に移されているのである。

この辺の事情についても、今後における史料の発掘と理論的検討がさらに必要であるが、ともかくここでの租税強化は「領民其苛斂誅求に苦しむ口碑今に存し、俗に越後様の重税と云ふ」と、⁽¹⁷⁾ いまなお越後様の重税として語り継がれている。また、改易直前の延宝9年5月、幕府巡檢使に対して領民から多くの目安が提出されているが、その嘆願書のひとつをみても、⁽¹⁸⁾ これまで領民らは「殿様を氏神と奉尊敬候」と、氏神のように信頼してきた。ところが今は美作及び役人らの圧政のために草臥れ果て、生命の維持すらも出来ないと、その具体例を挙げては救済を嘆願しているのである。そして、この藩での悪評高い税制、連年の飢饉に対する救済、現実と遊離した村高の見直しと検地の実施、高田升から江戸升への統一など、藩政確立に不可欠な諸政策は、むしろ越後高田藩改易後の幕府自らによって実施された検地を中心とした天和の諸改革を待たなければならなかつたといわれているのである。⁽¹⁹⁾

越後守が改易された理由には、「家来不調法成始末其上家中百姓まで困窮不届被思召付」と、⁽²⁰⁾ 家中の騒動に加えて領民を困窮に追い込んだその現実が、また、為政者としてそれを放置したことの責任が問われている。同時に、この改易は、飢饉・凶作に苦しむ領民たちの美作に対する怨嗟の声の中でそれが行われていることが注目される。こうした中で多くの家臣たちはその危機感にさいなまれ、それが藩政の動搖をさらに深刻化させ、騒動をより激化させるものであったことは否定出来ないように考えられる。高田城が改易によって明け渡されたとき、巷間、伝えられるところによると、「町民困窮故餓死二千人余之よし」とか、⁽²¹⁾ 「餓死者一万五千人」⁽²²⁾ とか、「餓死凡そ二万人」とかいわれ、⁽²³⁾ それが高田藩が騒動によって終焉を迎えたときの現実の姿であった。

[Ⅲ] 騒動の展開について

越後騒動は、既に指摘したように、藩主一族及び当時の侍大将に代表される家臣団組織を真っ二つに分けた両者による対立・抗争であった。しかし、その騒動の名が広く世間に知られている割りには、騒動そのものの実態がいまひとつ明らかではない。そこでまずは騒動の実態を探

越後騒動覚書

ることからはじめたいと思う。

(1) 騒動の状況について

騒動そのものは3回にわたって起こっている。第1回目は、延宝7年1月9日夜、誓詞血判を取り交わした永見大蔵・荻田主馬らの反美作一派の為方が武装して決起し、美作の屋敷を取り囲み、また、城下の辻々に出動して美作一派の退去を阻止する体制をとった事件である。第2回目は、その騒動後に藩主越後守が参勤のために出府したが、かれが江戸に到着する直前、江戸詰め及び養子である三河守綱国付きの反美作一派の家臣らが互いに誓詞を取り交わし、美作派の三河守付き家老である安藤九郎右衛門の更迭を要求した事件である。第3回目は、同年4月18日夜、再び城下で反美作一派が決起し、美作の屋敷を取り囲むとともに、城下の警戒にあたった事件である。

なお、ここでは騒動の回数には数えなかったが、延宝7年9月22日に騒動収拾のための和解案が示され、これに反美作派の有志たちが強く反発し、出府していた大蔵のもとに集まっている。このために関係者の間では「越後守殿上屋敷23日騒動有之由」と、この事実は騒動として受け止められている。これが後述するように、第一次の処分に連なったと考えると、騒動は4回起きたことにもなる。

(A) 1月9日夜の国元における騒動

第1回目の反美作一派の決起がいつ頃から準備され、誓詞提出の徒党的行動となったのかについては、後述するように、前年末頃から美作の仕置きに反対する気運が急速に高まり、また、その反対は城下だけではなく、凶作・飢饉に苦しむ農民の間にまでも広まつたものと考えられる。また、こうした緊迫した情勢が翌7年早々に一挙に表面化したものと考えられる。その結果、美作一派は窮地に追い込まれ、場合によっては美作自身が藩から退去するかも知れないといった噂が飛び交い、一触即発の情勢になった。

また、例年であれば、この延宝7年早々には、この年が藩主参勤の年にあたることもあって、美作はそれに先立って出府する予定であった。また、かれが出府すると、幕閣に対する政治工作の可能性も予想され、こうした情勢を踏まえ、その直前に反対派による美作排斥の集団的強訴の計画が急速に具体化したものと考えられる。特に1月7・8日の騒動直前には、美作側の掃部を越後守の養子にいった噂が流れて、家臣らによる誓詞提出の動きが一挙に具体化している。渡辺九十郎の口上書によると、家臣らは番頭支配方に、番外の者たちは永見大蔵・岡嶋壱岐・荻田主馬宅へ集まつたといわれ、その中心は軍事編成の中核を占めていた譜代の者たちの属する大番組であった。同時に、こうした美作排斥の動きが、藩主の異母弟である永見大蔵や侍大将の荻田主馬らによって密かに指導されていた事実も見逃せない。さらに、この誓詞に参加した者たちは「家中半分より多く可有御座候」と、半分を越えていたともある。

後に小栗掃部（大六）から差し出された書き付けによると、騒動の状況は「越後守家中、

過半具足を着、弓・槍・鉄砲・長刀を抜連、美作宅え越後守下知無之候ニ押寄、取巻候処」と、美作反対の為方の者たちが武装して集まっている。また、その人数は、大蔵・主馬ら870人余りとある。また、かれらは百姓・町人らをも味方に付けて連判したともある。

永見大蔵は騒動直前に美作一派の家老である林内蔵助・小栗右衛門を呼び、林を通して美作の退陣を要求させている。そこで、美作はその意見を入れて8日には、既に隠居の願いを提出したともいわれている。あるいは、騒動後の12、3日頃に越後守の前に大蔵・主馬・林内蔵助・小栗右衛門らが集まり、美作の仕置きが悪ければ早々隠居させるべきだと話し、特に大蔵・主馬の主張が通って美作の隠居が決まったともある。

他方、騒動前日の8日の夜に、美作は藩が定めた11日の蔵開きを待たずに、また、関係役人らの反対を押し切って、さらに腹心の家老である安藤治左衛門らの口添えで、藩に預けていた1000両を引き出した。これが美作退去の噂となり、それが事実であれば、越後守のためにならないと急遽、美作反対派が結束し、その退去を阻止するために、9日夜に美作の屋敷を武装して取り囲み、辻々の警戒にあたることになったといわれている。

しかし、美作は屋敷に籠もって動かず、自分の家臣及び駆け付けた与力らには自重を命じ、そのこともあって両派の対決は避けられ、出動した家臣らもやがて引き上げて騒動は收拾されている。

翌10日夜には、美作一派の動揺を象徴するかのように、腹心の家老である安藤治左衛門が突如、欠け落ちしている。続いて12日には美作一派の首脳らが集まり、騒動の実態を知るために、大目付・目付らを呼んで騒動の吟味を命じている。また、藩主越後守も大蔵を呼んで、騒動の原因のひとつになった美作の伴掃部を自分の養子にする考えはないことを伝えている。他方、大蔵自身もまた美作一派に対抗してさらに結束を固めるために、再度、一味から誓詞を取ったといわれている。それには、たとえ大蔵であっても藩主の意向に反する行為があった場合は、かれを訴えてもかまわないといった文言が新たに書き込まれていた。

1月17日の家康命日には、藩主越後守が菩提寺である長母寺（現天崇寺）に参拝の後に、家臣らを集めて、美作伴の掃部を自分の養子にする考えがない旨を改めて家臣一同に表明して、家臣らの動揺を鎮めている。続いて翌18日には、辞意を表明していた美作が正式に隠居を許され、伴の掃部が大六と名前を変え、「当分家老役無用」で家督を相続している。また、このことを公儀に報告するために三原田・戸田に続いて片山外記・渡辺九十郎の両人が江戸に向かって発足、2月頃には荻田主馬・片山主水・林内蔵助に加えて多賀谷内記・片山外記が家老に任命されている。

ちなみに、実録ものではこの騒動に参加した者たちは、最大で1500人とも、800人とも、あるいは、350人余りともいわれている。また、美作派は135人とも、180人余りともいわれている。⁽²⁴⁾

越後騒動覚書

(B) 3月中旬、江戸下屋敷における騒動

3月9日に越後守は参勤のために高田を出発、16日頃には江戸に着いている。ところが、その到着直前の3月15日頃に江戸常詰めの者たちや、三河守付きの家来たちが互いに誓詞を取り交わし、結束して美作と関係の深い三河守付きの家老である安藤九郎右衛門の更迭を要求している。その理由は、かれは美作の指示で動き、不正を行っているのでぜひかれに代わって三河守付きには筋目のいい人物を選んで欲しいというものであった。また、江戸でその中心になって誓詞を集めたのは江戸留守居の中根長左衛門であった。その規模は「美作一味之者共外は、大かた誓詞仕候、家中三分二より多く可有御座と奉存候」と、その人数は多数を占めている。また、中根長左衛門の口上聞書では、江戸で最初に誓詞を差し出した者は28人程、後に三河守の召し使いの者たちをも含めて都合70人程ともある。ちなみに実録ものでは89人ともいわれている。⁽²⁵⁾

(C) 4月18日の国元における騒動

事態が混乱し、流言が飛び交う中で4月18日の夜にもまた反美作一派の者たちが美作の屋敷を取り囲み、町の警備にあたるという騒動が起こっている。その原因としては、後述するように、美作の屋敷に焰硝と書かれた荷物が運び込まれたといった噂や、美作が城下に火を放すといった流言蜚言が飛び交い、それに驚いた家臣たちが行動を起こしたものと考えられている。しかし、この騒動でも美作が動かなかったこともあって、そのまま事態は収拾されている。

なお、この騒動は前回のそれと比べて規模が小さく、早く引き揚げたともいわれているが、それでも実録ものによると、5、600人が武装して大蔵の屋敷を固めたともいわれている。⁽²⁶⁾ 早速、「十八日之夜御家中并町迄致騒動候儀、殿様御為宜義無之」と、⁽²⁷⁾ 騒動收拾に向けての対応措置が取られている。

(2) 騒動の收拾にむけて

以上のように、越後騒動は、最初に国元での騒動、続いて江戸藩邸での騒動、そして、再び国元での騒動と、3回にわたった騒動であった。また、その規模は、江戸屋敷での対立・抗争をも同時に含み込んだ全藩的規模のものであったことが注目される。それだけにその後の騒動の解決は、容易なことではなかったのである。

騒動は小稿の冒頭で紹介したように、延宝7年1月9日夜に最初に城下で起り、それが公儀によって最終的に收拾されたのが、後述するように、延宝9年6月末であった。この間、騒動は2年間にわたって続いている。関係者の間では何とか騒動を早く收拾したいと努力が続けられている。しかし、対立・抗争が深刻であったためにそれが不可能であった。以下、その收拾の過程は現在のところ、大きくは第一次処分を中心とした時期と、第二次処分を中心とした時期とに分けて考えることが出来る。

具体的には、最初は藩主越後守自身が一門の大名らの協力を得ながら、また、公儀の助言

吉 永 昭

を受けながら騒動の收拾にあたった。しかし、騒動の起こった延宝7年9月22日に一応の收拾案が示されたものの、これに反美作一派が強く反発し、收拾は失敗に終わっている。そのために10月19日には反美作一派の首謀者ら5人が処罰され、一門に預けられている。これを第一次処分と考え、この前後を含めてこれを第一次処分の時期と考えることが出来る。

しかし、騒動はそれによっても解決されず、その後も混乱が続き、そのために翌延宝8年末から騒動関係者が評定所に呼び出され、今度は公儀による予審が開始されている。そして、翌延宝9年6月末に、その審議の結果を踏まえて新しく5代将軍になった綱吉による親裁によって第二次処分が行われ、騒動はやっと終結を迎えることが出来た。これを第二次処分と考え、この前後を含めてこれを第二次処分の時期と考えることが出来る。

以下、騒動收拾の過程を大きくは第一次処分の時期と第二次処分の時期とに分けて、そこでの騒動收拾の実態と問題点などについて検討を試みたいと思う。

[IV] 騒動の收拾と失敗—第一次処分を中心に—

国元における騒動は、早速、江戸に伝えられ、その後に出府した藩主越後守を中心に、その收拾が行われることになった。

まず收拾の中心になったのは藩主越後守と三河守綱国父子、それに一門である松平大和守・同上野介・伊達遠江守らや、大目付である渡辺大隅守綱貞、そして、当時、幕政を担っていた大老酒井雅楽頭忠清や久世大和守広之らであった。なかでも松平大和守と同上野介とが常に越後守と雅楽頭に密接に連絡を取りながら、また、渡辺大隅守は大目付という役目柄、その中心となって事態の收拾にあたっていることが注目される。また、越後守の参勤及びそれと前後して出府した多賀谷内記・小栗右衛門・荻田主馬・片山主水らが、その関与の実態は明らかではないが、側面からこれに関わったものと考えられる。

そこで、收拾にあたったかれらが、この騒動に対してまずは最初にどのような認識を、また、どのような受け止め方をしていたかが問題となる。その意味では、騒動が起る直接の原因を作った小栗美作に対する批判は、当然のこととして厳しいものがあった。かれの奢りの結果、美作反対派が結束し、それが決起・騒動に連なったとすれば、かれが非難されることは至極、当然のことであった。しかし、現実にはそのかれが反対派の要求を入れて既に自ら隠居していたとすれば、かれについての非難は、その後の騒動收拾の過程で表面化することは稀であった。しかし、とはいいうものの、騒動の收拾が思うようにはすすまないとすれば、收拾当事者らにとって美作の存在は、また、かってのかれの奢りは、折りに触れて話題となり、批判の対象とされているのである。

他方、徒党禁止の法令を破って決起した永見大蔵・荻田主馬らも、また、そのもとに結集した反美作一派の世間を騒がせた動きも、当事者らにとって到底、容認出来るものではなかった。また、それを画策した大蔵・主馬らの行為に対する批判もまた強くならざるを得なかったので

越後騒動覚書

ある。

当事者たちが事態の收拾に乗り出した延宝7年4月の早い段階で、「雅楽頭殿も此事ニ付、上州をも御呼御聞候様子、御口振主馬方尤と御聞請之よし、久世殿も其通也、大意ハ四ツ六ノ凶事、四ハ主馬方、六ハ美作、とかく越後殿御為よりハ自分之意趣より出候事と上州了簡候よし」と、雅楽頭も久世殿も、また、松平上野介も美作の横暴を非難した主馬方の行為をまずは尤もと考えている。しかし、大局的には徒党を結んだ主馬方の責任を4分、騒動を起こさせる原因をつくった美作方を6分の罪と判断し、しかも、その騒動自体を藩主や御家のために起こされたものではなく、自分らの意趣から起こした私闘だと考えていることが注目される。その意味では、かれらの当初の現状認識は、一方を切って捨て、他方を全て肯定するといった一方的なものではなく、それなりに現状を認識して対応策を考えていたものと考えられる。「只今主馬方之仕方、越後守為ヲ存にては無之、我意ヲたて申斗ニ有之、不届ニ存よし」と、主馬らの行動を私闘と位置付け、他方、美作に対しても「美作奢も心外之事」と、かれを突き放しているのである。

ところで、早速、当事者らによる騒動の收拾が試みられている。以下、まずは前述した第一次処分の時期からみていくことにするが、この時期における收拾の課題は、第一に、騒動收拾への対応策の内容について、具体的には騒動を收拾するために種々の対応策が実施に移されているが、それらの政策の主な内容について、第二に、收拾の失敗について、具体的にはいずれの対応策も反美作派の強い反発によって失敗して第一次処分が行われているが、その失敗の理由及びそこでの問題点について、第三に、その失敗の結果、事態が混乱したが、その後の江戸及び国元での混乱の状況について、以上、3つの課題に絞り込んで、以下、少し検討を試みることにしたい。

(1) 騒動收拾への対応をめぐって

第一次処分の前には、騒動の收拾を目指した提案やいくつかの具体的な措置が実施に移されている。たとえば、その提案の中では大和守が美作反対派の不満を押さえるために、美作の侍掃部を連枝大蔵と同じである家門並に処遇するのではなく、侍大将並にすることを考え、これが越後守の反対で見送られたことなどが注目されるが、ともあれ、実施に移された対応策について紹介すると、以下の通りである。

(A) 書簡の伝達と国元の状況

既に紹介したように、1月9日夜に国元で騒動が起り、また、その騒動によって美作が隠居に追い込まれると、それらの報告のために使者が江戸との間を往来している。また、かれらを通して騒動についての江戸表での受け止め方も国元に伝えられている。しかし、江戸では騒動を徒党的行為として厳しく批判し、美作には好意的な受け止め方が強かったらしい。⁽²⁸⁾ このことが後述する誓詞破り一件に連なったものと考えられる。3月に入つて越後守が参勤のために出府すると、かれの出府を待ち構えて江戸における反美作一派が

吉 永 昭

誓詞を取り交わして団結し、三河守付き家老安藤九郎右衛門の更迭を求めている。こうした事情もあって事態收拾の体制が整うまでには一定の時間が必要であったものと考えられる。越後守は出府すると、早速、酒井雅楽頭らの幕閣要人や一門の大名らに騒動の経緯を報告するとともに、事態の收拾についての協力を要請したものと考えられる。その結果は、4月18日に在府の越後守父子・松平上野介・大目付渡辺大隅守らによって書簡が作成され、それが国元に伝達されている。

この書簡は、藩主に代わって江戸家老である小栗右衛門・荻田主馬・片山主水と多賀谷内記の4人から国元に残った林内蔵助・片山外記両人宛となっている。その内容は、江戸表における安藤九郎右衛門の更迭要求に対応して、とりあえずは侍大将の一人である片山主水を安藤の上席に任命したことなどを伝えている。次に、大蔵は藩主義弟なので「先達て被仰出候通、御仕置に御構之儀御無用之事」と、既に指示したように、今後は国の仕置きには直接関係しないようになるとある。大蔵が指示して家臣らから誓詞を取り、それが騒動に発展した事実を踏まえて、かれを改めて藩政から隔離する措置（御一門払い）がとられているのである。同時に、たとえ自分に考えがあったにしても、それを押えて礼儀勤はこれまで通りに務めるようになるとある。さらに、美作に対しては、隠居を願ってもこれまで通りに入りし、越後守・三河守父子に遠慮なくご機嫌伺い、あるいは、お目見えなどにも出頭するようになるとある。続いて、美作に反対した家中の者たちに対して憤りを抑え、かれと入りするようと和解を勧告している。

最後に、今回、双方へ和順を命じた以上は、互いにその行動を慎むこと、もしまだ騒ぐようなことがあれば、それこそ藩主に対する逆意だと受け止めざるを得ないと、厳しく騒動の禁止を命じている。また、仕置きは万事、家老に任せたので脇からどのような意見があつても家老らとよく相談するようにともある。さらに、もし家の面々が下知に背き、あるいは、その振る舞いが悪い場合は、公儀の内意を得て厳しく対処することをも伝え、同時に、この趣旨を両派はもちろんのこと、大将分・大名分・頭分らに徹底させるようにと命じている。

以上がその内容である。まずここでは藩主父子・老中・大目付、そして、一門の代表の名前を正面から出すことによって騒動の禁止及び家の和順が命ぜられていること、以後の仕置を家老らに任せること、続いて、連枝永見大蔵の藩政への関与が否定されていることなどが注目される。

なお、この書簡の内容は、どちらかというと、一方では永見大蔵に連枝であることを理由に、藩政への直接介入を改めて禁止し、他方では美作に逼塞を解くことを命じ、その意味では、大蔵には厳しく、美作には有利な内容になっている。詳しいことはわからないが、実録ものによると、このことが書簡の真偽をめぐる論争にまで発展している事実は見逃せない。⁽²⁹⁾ いずれにしても、この書簡によって対立が解消されたかといえば、その評価を

越後騒動覚書

めぐってかえって論議を呼び、反美作一派の不満はさらに深まっているのである。

一方、騒動直後の国元における対立・抗争の状況であるが、後に予審にあたって安藤平六から提出された口上の覚えによると、4月18日の江戸からの書簡で双方が和順するようになるとあったが、5月5日の節句には、美作一族やその一派の者たちは大蔵宅へ伺い、その後も礼儀勤めを行っている。しかし、「大蔵・主馬・七左衛門へ隨順之者は、一人も美作宅へ参不申候」と、大蔵・主馬一派の者たちは美作方には一人も出入りをせず、会っても挨拶も交わさずに無言であった。あるいは、逆意方の者たちは互いに誓紙を取り交わした者たちへ出入りしているが、為方は誓紙に参加しなかった者たちのところへは一人も出入りせず、しかも、「商人も商売不仕、医者なども不參候」と、商人たちも美作方の者とは取引を止め、病人があっても美作方の者へは医者もその診察を拒否するといった有り様であった。また、その後も改めて江戸から和順するようにとの指示があつても、事態は変わらなかつた。後述するように、後に三河守付の家老として国元から林内蔵助が江戸に呼ばれているが、かれの報告によると、この時期には「無言不礼ハ互事、乍然頃日ハ少能罷成候、美作方へハ在々たき木などさへ不為入候か、少ゆるやかに罷成候」と、無言・不礼は日常茶飯事、しかし、最近は少しは対立も解けて美作方へ薪の供給も行われるようになったと報告している。他方、騒動直後の大蔵の威勢は、当時、大変なものがあった。後に予審にあたって家老小栗右衛門から提出された覚によると、越後守が参勤交代で出府した後は、「騒動以後大蔵威勢と申、家中之者おもんじ申候體、就中越後守御当地に参府以後、国元に而之様子は絶言語たる儀と申候御事」と、越後守が参勤で出府した後での大蔵の権威は、言葉に表現出来ない程であったといわれている。こうした事情もあって、後にかれは江戸に召喚されている。

(B) 誓詞の提出をめぐって

次ぎに、騒動では美作に反対する大蔵・主馬ら一派が互いに誓詞を取り交わし、結束して決起した。しかし、それが徒党禁止令に抵触することから、その行為が批判の対象にされている。そこでかれらが再度、こうした行動をとらないために、今度は藩執行部の名前で国元・江戸表とを問わず、すべての家臣らに対して誓詞の提出が命ぜられている。また、それによる事態の鎮静化がはかられている。そのために江戸表から最初に派遣された多賀谷内記に統いてさらに中根長右衛門・小野里庄助・多田伴（番）右衛門の3人が国元に派遣されている。この中で中根は大蔵と懇意であり、また、かれは江戸表の反美作一派から安藤九郎右衛門の更迭を求めて誓詞を取ったときの中心人物でもあった。かれらの派遣は、特に国元の同志である反美作一派に藩主及び幕閣の意向を伝え、事態鎮静化の必要性と誓詞提出の説得とを兼ねた派遣であったと考えられる。

その誓詞の案文は、「家老面々、尤人持之分」、「番頭・物頭、其類之寄合」、「組中組外扶助取面々」、「与力足輕」、そして、「村々名主等」に分かれ、全ての家中を対象にしてい

吉 永 昭

ることはもちろん、村々の名主からまでも提出を命じていることが注目される。

いま、ここで誓詞の文面の紹介及び検討は省略することにするが、ところが、この家臣らからの誓詞の提出には最初から為方の者たちは反対であった。その反対の理由は、かれらは美作の政治に反対して藩主越後守に忠誠を誓う旨の誓詞を既に2回も提出していた。また、その2回目の誓詞は、それが徒党禁止令に抵触することから連判の形式を避け、各自個々人からの提出であった。しかし、今回、改めてまた3度目の誓詞を提出するということにでもなれば、前に提出した両度の誓詞は皆偽りであったとそれを否定することにもなりかねず、到底、承服することが出来ないというものであった。また、今まで一度も誓詞を提出していない逆意方の者たちも一緒だとあっては、とても同意することは出来ないというものであった。真偽の程は不明であるが、実録ものによると、この提出を最初に国元に伝えた多賀谷内記は、強い反対の前に立ち往生し、かれの病気を理由に一旦、その命を留保したとも伝えられている。⁽³⁰⁾

この提出をめぐっては、江戸との間でさまざまな交渉と関係者の往来が、また、松平上野介・渡辺大隅守の口上書も伝えられ、5月16日には戸田内膳・渡辺九十郎が高田に来て改めて誓詞の提出を命ずるなどの努力が行われている。特に、4月に入って為方に属していた家臣ら十数人による誓詞破り一件が、具体的には誓詞を取り交わした者たちの中で、その徒党的行為を自ら反省し、一旦提出した誓詞を大蔵から取り戻す動きが起こった。それに対して為方一派が憤激し、多田伴右衛門を江戸に派遣して抗議するといった事件に発展している。その騒ぎの始末がまだそのままであるといった事情もあって誓詞の提出はさらに難航している。けれども、何とか6月初めには家老・用人・奉行・物頭・番頭・平侍、軽き者に至るまで、家臣らによる誓詞の提出が無事に終了している。また、これを踏まえて收拾にあたっていた松平大和守は、雅楽頭をはじめとして幕閣要人らの屋敷を回ってはその旨を伝え、お札を述べている。

しかし、この誓詞の提出によって事態が鎮静化したかといえばそうではなく、かえって反発を招き、その後も和順を命ずる努力が必要であった。

(C) 反美作一派、特に首謀者らの処遇をめぐって

誓詞提出が行われた時点で、上野介から世間を騒がせた騒動の責任を取って永見大蔵は逼塞か、越後守との対面を止めるか、中根長右衛門は重くて改易、しかし、国元に帰って誓詞提出に努力したので軽くて閉門、荻田主馬の場合は咎めか、また、その名前が公儀にまで知られている人物なので、重くて仕置きを取り上げるか、軽くて大家老として細事には関与させないようにするか、といったことが提案されている。また、そうすれば美作の方が有利になるので「美作も引籠不罷出様ニ双方へ利非を正可有申付と思召候」と、美作も蟄居・閉門をといった案が出され、また、それに加えて誓詞破りの面々に対する対応も論議されている。続いて関係者の間で大蔵は越後守との対面は遠慮、長右衛門は国元への

越後騒動覚書

誓詞提出の使者としての役目を果たしたので閉門といった内容に改められ、これを越後守自身が申し渡す予定になった。ところが、その直前になって越後守が、特に大蔵との不通、対面禁止の措置に反対し、それに伴って長右衛門の処遇なども見送られたままとなっている。越後守の心配は、大蔵ともし不通ともなれば、「誓詞書候八百人余之者また騒動可申被仰せよし」と、為方一派の面々が大蔵の処遇に反対してまた騒動を起こすことが予想され、それを心配したことであった。こうした経緯もあって、上野介は嫌気がさして早くも收拾から手を引きたいと述べている。

その後、越後守の反対もあって騒動を起こした大蔵・主馬らの身の振り方は、決定出来ないままであった。しかし、それかといって騒動が世間の話題となり、その推移如何に世間の目が集まるとなれば、やはり何らかの処置が必要であった。そこで、長右衛門は無役、主馬は役義御免、父である隼人の跡を継いで糸魚川の城代へといった案が出されている。しかし、これも主馬一派の反発を恐れて暫くは先送りとされている。また、来年は一門が集まり、越後守の隠居をも話題にするのでそのときにともいわれていたが、9月22日には、主馬の更迭、かれを糸魚川城代に戻すことがやっと決まっている。このことは当然のこととして、主馬を中心に結束していた美作反対派の不満と反感とをさらに助長するものであった。

(D) 三河守付き家老安藤九郎右衛門の更迭要求をめぐって

三河守付き家老である安藤九郎右衛門の更迭要求は、3月の越後守の出府を待ち構えて出され、それが江戸表での騒動となった。ところが、この訴えは早くも騒動直後の正月23日に、直接、永見大蔵から松平大和守宛にも出されていることが注目される。その内容は、以下の通りである。

一筆致啓上候、先以御勇健被成御越年候由、承知仕珍重奉存候、然者今度小栗美作儀家中之者共悉く中将（光長）并三河守ため大切ニ存候ニ付、拙者方迄一等ニ訴申候、其段先達而御聞及可被成と推察仕候、畢竟黃門様御家候相続之御事候間、此以後ハ三河守え筋目之者付置申度存念耳ニ御座候、勿論家中之者共此段第一願申事御候、不及申上候得共、三河守え諸事被添御心被下候様ニ何幾奉願事御座候、追付可被遊御參府候条、猶以可然様被仰談可被下候、ケ様之段申上事思召も如何遠慮存候得共、乍憚御由緒も有之拙者儀御座候、所詮中将三河守ためニ候故、不顧推參申上候、猶期後音之節候、恐惶謹言

正月廿三日

（猶々書は省略）

松 大和守様 御中

永見大蔵

ここでは安藤九郎右衛門の名前までは明記されていないが、新しく三河守に筋目の者を付けて欲しいといったその文面は、いうまでもなく、九郎右衛門の更迭を求めるものとなっている。既に指摘したように、藩主越後守の嗣子綱賢が死去したために、その後継者をめぐってかって協議が行われた。そうした中で美作の推薦もあって三河守が後継者になった

吉 永 昭

といわれている。その意味では、三河守は自分を推薦してくれた美作に恩義を感じ、江戸における美作派の中心的存在であった。事実、かれは「三河守殿美作ひいき甚也」と、美作の熱心な支持者であった。そのかれに美作は腹心である九郎右衛門を付け家老に任命し、将来の布石としていたのである。

また、この付家老である安藤九郎右衛門は、美作の腹心で騒動の翌日に脱藩して江戸に走った家老安藤治左衛門の従兄弟であった。その治左衛門は江戸に移り、いまここで直接証明することは難しいとしても、美作のために、また、三河守のために、その背後にあっていろいろと画策中であったと考えられる。三河守は大老雅楽頭や稻葉美濃守宛に直接書簡を送っては大蔵・主馬らの行為を中傷、批判し、また、かれらが後に一門に預けられたときには、大目付の大隅守宛にお多くの一派の中心人物らを処罰するようにとの書簡を送っているが、その背後には、安藤一類らによる密かな画策があったものと考えられる。とすれば、美作らに反対する大蔵・主馬らの為方にとっては、三河守及びその側近の九郎右衛門の存在は当面する最大の障害であったはずである。しかし、その立場上、直接三河守を批判することがはばかられたとすれば、側近九郎右衛門の更迭は、自己の勢力の維持・拡大にとってどうしても不可欠であったと考えられる。これに対して三河守は、また、かれを支持する美作一派にとっては、安藤の更迭は到底、容認出来るものではなかったと考えられる。双方による権力闘争は、安藤の更迭をめぐっての抗争に収斂されざるを得なかつたのである。

それだけに騒動の收拾にあたる当事者たちにとって、この問題の処理は、大蔵・主馬らの要求をどの程度入れるのか、あるいは、三河守の主張をどの程度認めるのか、大変、難しいものであったと考えられる。

結局、この扱いは、九郎右衛門の更迭に三河守及び美作派が強く反対していることを踏まえて、とりあえずはかれの役儀を軽くする方向で、具体的には中立派である重臣片山主水を、本人が強く辞退しているにもかかわらず、三河守付けの家老に据えることになった。しかし、三河守はこの措置に対しても、これも大蔵・主馬らの仕業だと考えて強く反発している。また、九郎右衛門を更迭するようであれば、美作が暇を貰って退去することも考えられ、もしもそうなれば、自分が家督を相続しても「無詮事候間、御家督御断御申、中将殿より少く御合力ニ而、一分之御奉公被申上候様ニと御願候」と、美作の援助が得られないようであれば、自分の家督相続すら辞退したいとまで言い切っている。結局、九郎右衛門の部屋に片山主水が、九郎右衛門は脇の部屋に移ることになっている。この決定に越後守は「越後殿ふるふると御ふるい候程御苦勞之躰」とあり、かれにとっては苦汁の選択であった。

こうした三河守の反対は、当然のこととして大蔵・主馬一派の要求を入れ、一步譲歩することによって事態の收拾を目指す越後守と、妥協を拒否する三河守親子との対立にまで

越後騒動覚書

発展せざるを得ない。越後守は「三河守不届ニ被存儀切も可致と存候得共」と、一旦は親子の縁を切ることまでも考えていたが、これに対して7月19日には、上野介・大和守の名前で「三河守儀、我等心底ニ不為応儀有之候共、伊達遠州・松大和守へ無相談しかり、又は不通申間敷候、御両人御談合次第二可仕候」と、越後守に対して三河守を叱り、また、不通にすることのないようにとの勧告が行われている。また、三河守が年が若いこともあって（18歳前後か）これまで親子の間での相談が行われていなかったが、これを機会によく相談するようにと、また、堪忍するようにとある。同時に、三河守に対しても、詳しい経緯は省略するとして、大和守や上野介、また、伊達遠江守やその奥方らによって、親の恩を忘れることがないように、親不孝にならないように、との強い忠告と説得とが何回か行われている。

こうして騒動の收拾がなかなかすすまないために、また、その過程で越後守親子の対立が表面化するなど、事態がむしろ混迷の度を深めたこともある。7月頃には騒動の解決をむしろ公儀に任せるべきだとの意見が、稻葉美濃守らによって出されていることが注目される。また、徒党を組んだ一派の中心人物5、6人を処罰すれば、末端の家臣らもまた鎮静化するであろうといった意見も出されている。しかし、騒動が公儀に持ち込まれれば、越後守と三河守との不和が広く世間に知られ、御家に傷が付き、また、一派の頭取たちを処分すれば、「主馬不調法ニ公儀より被仰付候は、七百余之者後々タマリ申間敷候」と、国元における美作反対派の強い反発も心配され、收拾にあたっていた大和守・上野介らは、これらの意見に対して最初は慎重であった。

7月に入って病気を理由に三河守付き家老の片山主水が辞意を表明していたが、なおもかれに留任を求めていた。ところが、かれが病気のために、九郎右衛門一人がすべてを取り仕切り、そのためにかれの威勢が強く、これでは主馬・大蔵一派を刺激し、三河守のためにならないことが心配されている。国元では誓詞を提出したにもかかわらず、依然として両派の対立が続き、「此本と云ハ、三河守殿腰ヲ押破候而主馬方つぶし可申覚悟にて有之候」と、三河守の大蔵・主馬ら一派に対する強硬な姿勢に批判が集中する有り様であった。また、こうした事情もあって早急に九郎右衛門の更迭が強く求められることになったのである。

收拾にあたっていた大和守らは、九郎右衛門の後に美作派の林内蔵助を入れ、九郎右衛門の役目を免じて他の屋敷に移すことを考えている。しかし、それでは「主馬方破可申かと、気遣ニ存候」と、主馬方の反発が予想され、それかといって越後守が考える主馬一派の片山外記を付けることには三河守はとても同意しないだろうと心配している。困惑した大和守は、三河守の他に越後家の家督を相続する者がおれば、三河守をすぐにでも寺入りさせたいとすら述べている。あるいは、九郎右衛門並の者をもう一人選び、相役である小岸藤右衛門と一緒に三河守に仕えさせてはとも考えている。しかし、林を任命したい三河

吉 永 昭

守の意向と、これを大隅守自身が既に了承していたといった事情もあり、他に国元から重臣らを呼ぶか、いろいろな対応策が考えられてはいるものの、結局は国元から林内蔵助・片山外記の両人を江戸に呼ぶことになった。また、これと前後して三河守に対する越後守や一門らによる説得が実り、9月22日には、安藤九郎右衛門の更迭が正式に決まっている。また、三河守は九郎右衛門宛にこれまでのかれの奉公に応えて加増と表彰を行っている。⁽³¹⁾

(E) 執行部人事をめぐって

こうした騒動収拾への動きとともに、7月に入ると、大目付渡辺大隅守は騒動の中心人物であった大蔵を国元からお目見えを理由に江戸に呼び、その様子如何によつては、かれを一類の越前守へ預けるか、または遠島の処分に、主馬・長右衛門もまた役儀御免とし、主馬方からは岡嶋図書、美作方からは本多監物を選出してかれらを新しく仕置役に任命する案を考えていることが注目される。また、三河守付け家老に美作派の林内蔵助を任命することに、為方の片山外記を推す越後守がもしも反対するようであれば、三河守に対して雅楽頭・美濃守らによる説得の必要をも提言している。

ここでの対立する双方から一人ずつ新しく仕置きにあたる人物(実録では大家老とある)を選出し、かれらを新しく仕置の中心に据える方針が、大隅守個人の発想なのか、収拾にあたった当事者らとの協議の結果なのか、この辺の事情は現在のところ全くわからない。また、その人選は当初、為方からは岡嶋図書が候補になっている。しかし、間もなく岡嶋壱岐に代わっているが、この辺の事情もわからない。ともあれ、その人選にあたっての具体的経緯は全く不明であるが、8月には、美作派からは本多監物、大蔵・主馬方の為方からは岡嶋壱岐が新しく仕置役に任命されることとなり、両人に対して出府の指示が出されている。

同時に、国元における動搖が続くことから、また、その中心人物である永見大蔵を一派から切り離すために、あるいは、かれの動きを封じ込めるために、将軍へのお目見えを口実に、かれを江戸に呼ぶことになった。9月13日前後には大蔵が出府、その後、かれと越後守との対面が行われているが、その席には三河守は病気を理由に出席していない。同20日頃には、岡嶋・本多の両人が出府している。そして、9月22日には、荻田主馬・九郎右衛門の更迭が発表されるとともに、正式に本多監物・岡嶋壱岐の両人が藩の仕置役に任命されることになった。なお、片山外記は留守居役の名称を改めた江戸家老に任命されている。

(2) 収拾の失敗について

以上のように、騒動を収拾するために、まず江戸表の重臣らから国元の家老へ、事態収拾のための書簡が送られ、家中和順が命ぜられている。また、そのために改めて家臣ら全員からの誓詞の提出が行われている。しかし、書簡の内容はかえって反発と混乱とを引き起こす

越後騒動覚書

ものであった。誓詞の提出も、一応はそれが完了したとはいいうものの、その強制は強い反発を引き起こすものであった。いずれにしても、公儀の権威を借りた書簡による、誓詞の提出による、事態の收拾には自ずから限界があり、それに続く安藤九郎右衛門の更迭に至っては、かれを擁護する三河守の強い反対もあってそれがなかなか実現せず、当初はかれの上に片山主水を据えるといった全くの形式的なものであった。さらに、騒動首謀者である主馬らの処遇も難航している。しかし、両派の対立がより深刻化したこともあるて、また、騒動に対する関心がさらに広がったこと也有て、荻田主馬の退任もやっと決まり、收拾当事者あげての三河守に対する説得もあって九郎右衛門の更迭も表面的には実現することになった。

けれども、後述するように、九郎右衛門が解任されても本人が相変わらず江戸に留まるとすれば、他方では、一派の統率者である主馬が退任に追い込まれたとすれば、また、三河守の付家老に以前と同じように美作方の林内蔵助が任命されたとあっては、反美作一派の不満は助長されることはあっても鎮静化には程遠いものであった。そして、最後の執行部人事に至っては、これまでの反美作一派による不平・不満をむしろ爆発させる内容のものであった。

以下、この收拾の失敗をみていくことにするが、ここでは、第一に、対応策に対する反発と收拾の失敗を、具体的には特に執行部人事に対する反発の動きを、第二に、收拾を目指した第一次処分について、具体的には処分に至る経緯とその内容を、第三に、処分をめぐっての問題点、具体的には何故、処分が失敗したのかを、検討してみることにしたい。

(A) 反発の激化と收拾の失敗

これまでの対応策に続いて執行部人事が発表されると、「廿二日廿三日、大蔵殿へ人多入込」と、また、「大蔵殿へ昼夜人集候」と、大蔵方に反対派が集まり、また、28・29日頃になってもまだ人が集まっているとの噂が流れている。あるいは、「去廿二日廿三日永見大蔵部屋へ越後守家来大勢入込候段承、しかり遣候へは、本多監物ヲ用入ニ加候事家来共不快申ニ付」と、大蔵方に集まった大勢の家臣たちが、本多監物の仕置役就任に強く反対していることが注目される。既に指摘したように、本多監物は侍大将の一人で美作の親族、つまり美作の妹婿であった。したがって、かれの就任は再び美作の時代が到来したことを意味すると、一派が強く反対しているのである。なお、岡嶋壱岐も若年（22歳ごろか）で「近年病氣、其上不口上」とは言われているものの、主馬の甥にあたり、その家柄は侍大将の中でもかっては小栗家を凌ぐ程の名門であった。⁽³²⁾ この場合、大目付の渡部大隅守は、もしこの措置に反対して主馬らが脱藩するようなことでもあれば、留まるようにと説得し、もしそれが出来ないようであれば、「打殺候而も能可有候」と、また「大勢立退候得はかえり討被成可申候」と、武力による鎮圧すらも示唆し、強硬な態度で收拾にあたっていることが注目される。

25、6日頃には、騒動を未然に防止するために、雅楽頭の内意ということで大蔵方への家中の出入りを禁止、主馬も身柄を拘束、本多監物は国元に帰って家中及び百姓らの動静

吉 永 昭

を見届けるようにとの3か条の指示が出されている。⁽³³⁾ また、もし騒動が再び起るようなことがあれば公儀に訴えることを決意するとともに、その旨を岡嶋壱岐・片山主水・荻田主馬・本多監物・小栗右衛門らの名前で、国元の小栗掃部・本多七左衛門・渥美九郎兵衛・林内蔵助ら及び家中の面々宛に、雅楽頭の内意ということで知らせ、静謐にすべきことを命じている。同時に、家臣らや名主たちまでも含めた誓詞の案文が検討され、藩邸における決意を伝えるために磯文左衛門・館孫兵衛が国元に派遣されている。

他方では、主馬を呼んで今回の措置について不満があっても堪忍するようにとの説得も行われている。また、大蔵も松平大和守と連名で国元の小栗掃部ら6人宛に静謐にすべきことを誓い、この旨を国元の一昧にも伝えている。「此度之申付様不快ハ存候得共、越後守為と申ニ付、堪忍仕候」と、大蔵・主馬ら一派にとっては今回の措置は不快で、とても承服することは出来ないものであった。けれども、藩主のためには堪忍せざるを得ないのがその立場であったと考えられる。

しかし、この措置に対する反発は強く、大隅守の認識では中根長右衛門は留守居役でありながら我が儘な振る舞いが、渡辺九十郎は目付でありながら一派の頭目としての行動が目立つなど、その反発の動きが注目されている。10月1日には、人々を自宅に招く場合は事前に小栗右衛門の了承を得ることが命ぜられ、同月10日前後には、かって誓詞を取り交わして美作を訴えた大蔵・主馬ら一派の徒党的行動を「不届ニは不思召」と、不届きとは思わないといった趣旨を盛り込んだ書付けが作成され、また、騒動の原因である美作の奢りに加えて、これまで表に出すことが遠慮されていたと思われる「御養子之儀風説ニ付」と、養子の風説に反対して騒動が起こった旨をもはっきりと明記した書き付けを持って摂津与市・吉田庄右衛門が国元に派遣されている。あるいは、家臣らに対して事態の收拾とそれに対する協力とが強く要請されている。越後守も改めて大蔵を呼び、今回の本多監物の件については既に老中とも相談していることでもあり、ぜひ鎮まるようにと依頼し、再度、大蔵の協力をも求めている。しかし、現状は「今度之御申付、主馬より以之外不快候得共、御為と有之事故、先々鎮一統之返事奉得其意候、然共内心不快破も近候」と、主馬一派にとってはとても承服出来る人事ではなく、ともかく静謐にはしているものの、内心は不快で、場合によっては破れも予想される一触即発の状況であった。

(B) 第一次処分をめぐって

ところが、こうした努力にもかかわらず、なおも動搖が鎮静化しないこともあって、また、家臣らが近づいた越後守の帰国を待って「存念可達下心候」と、越後守に再び訴えることなども心配され、大目付の大隅守は、10日頃には遂に首謀者らを処分し、一門に預けることを決意している。また、大和守もこれに同意している。その決断の背景には、「國之兵乱ニ近、無心元段承候而」と、このままでは騒乱に発展するといった危機感が、また、「頃日之様子ニテハ、天下騒動ニ也可成候間」と、天下の騒動にも発展しかねないといっ

越後騒動覚書

た心配があったものと考えられる。

既に指摘したように、早くから一派の首謀者らを処罰すべきだといった意見や、騒動を公儀に任せるべきだといった意見などが出されていたことを考えれば、また、この決断に大和守らも最後には同意していた事実などを考えると、事態収拾について関係者の間で内密にその処理についての方策がいろいろと事前に検討されていたものと思われる。ところが、これについては越後守はなおも詮議を続けたいとその処分には強く反対している。そこで同席した大隅守も大和守も「末之段無心元旨」と、今後の推移が心配されると越後守を強く説得している。この決定にあたっては「中将殿御泪くミ御手ヲ合、達而被仰候故、雅楽頭殿も左様ならハと被仰候而あぐみ候軀」と、越後守は手を合わせ、涙を流し、これを前に一旦は雅楽頭も思案するなど、それこそ緊迫した空気であった。最終的には大隅守と大和守、それに雅楽頭のもとでその処分が決まり、それに越後守が説得された形となっている。

同時に、国元へは早速、どういった事態になるかもわからず、十分に警戒するようにとの指示が出されている。あるいは、実録ものによると、事態を心配して高田周辺の大名たちが警戒体制を固め、密かに隠密を高田城下に派遣したともいわれている。⁽³⁴⁾

なお、大和守が大目付の大隅守に今回の措置についてその首尾如何を尋ねているが、大隅守の話では、内々での老中堀田備中守らとの内談の結果は、「何も詮議此上無之と被仰」と、改めて関係者に対する詮議はしないということに決まっている。「従高田美作等被召寄、御詮議有之は、死罪流罪も出来、越後守為ニ弥不宜事也由、詮議ニ而越後殿より被仰上、御一門中へ御預ニ成候は、此上之儀ニ思召候旨被仰ニ付」と、もし高田から美作らの関係者を呼んで双方を吟味すれば、死罪・流罪が決定する。それは好ましいことではない。むしろ越後守が行ったその詮議の結果を踏まえて首謀者を一門に預けるといった処分内容を公儀に訴えれば、それでいいのだといった方針が取られていることが注目される。公儀に訴えるとはいっても、直接公儀による吟味が行われる訳ではなく、越後守が騒動首謀者を一門・一類に預けるというその処分内容を公儀が認めるといったものであった。ここでは、その処分をめぐって松平一門が挙げて協力し、その一門による騒動の収拾を公儀がまた信頼し、それを認めるといった関係が表向きには成立しているのである。

しかし、この処分の在り方は、後述するように、あくまでも表面的な、建前だけのものにすぎなかつたのである。

この処分をめぐっても幕閣内部でどういった論議があったのか、この辺もまた全く不明である。いずれにしても処分内容の口上は、老中らとの相談で決まっている。そして、延宝7年10月19日には彦坂壱岐守によって関係者が評定所に出頭を命ぜられているが、それは大蔵・主馬・主水・内蔵助・外記・中根長右衛門・渡辺九十郎の7人であった。また、幕閣の関係者は、堀田備中守・土井能登守らに渡辺大隅守を含めた6人となっている。決

吉 永 昭

定した処分の内容は、首謀者を一門にそれぞれ預けるというもので、その内容は以下の通りである。⁽³⁵⁾

永見大蔵	萩城主松平（毛利）大膳太夫広綱へ預け
荻田主馬	松江城主同出羽守綱近へ預け
片山外記	宇和島城主伊達遠江守宗利へ預け
中根長左衛門	福井城主松平越前守綱昌へ預け
渡辺九十郎	姫路城主松平大和守直矩へ預け

これによると、出頭を命ぜられた7人の中で5人がそれぞれ預けられ、残る美作派の林内蔵助と片山主水はこれまで通り、遠慮なく御用を務めるようにとある。また、それぞれの罪状は、たとえば、永見大蔵の場合、越後守が在国であるにもかかわらず、その了承を得ずに美作方に押し寄せて騒動を起こしたこと、荻田主馬一統の者たちから誓詞を取って徒党を結んだこと、出府しても一派の頭取らと密談を行ったこと、とあり、本来であれば遠島の処分であるが、それを容赦して松平大膳太夫に預けるというものであった。続いて主馬にも徒党を結んだこと、藩主参勤以後も一味とともに騒ぎ、我が儘な振る舞いをしたこと、本来は切腹のところを特に免じて預けとある。以下、片山は大蔵に味方して騒動を起こしたとして、中根は江戸留守居でありながら誓詞を集め、騒動に参加したとして、渡辺は目付役であるにもかかわらず、騒動を起こしたとして、それぞれ預けられている。

また、この10月19日には、家老から家中へ改めて既に指摘したように、大蔵・主馬一派が起こしたかっての徒党的行動を「不届には無之候」と、不届きとは思わないとの罪状を免除する旨の確認が行われ、家中一同の結束と静謐とが求められているのである。

ちなみに、事態の収拾が公儀に任されたことを受け、大蔵が処分前の10月14日に、小野里庄介を通して国元の重臣らと為方一派の番頭・物頭・奉行らに宛てた覚によると、かれは公儀からたとえどのような判決が出てもそれに従い、堪忍するようにと命じ、もし家臣らが藩から退去するようなことがあれば、「中将様にも御国を被指上に而千悔不返事に候」と、それが藩の改易にも発展しかねないことを警告している。また、来春の藩主帰国まではぜひともだまって我慢すること、「君君たらずといふとも、臣は臣たらば不可有」と、家臣として奉公する以上は、この際は堪忍に徹すべきだと主張していることが注目される。しかし、そのかれの思いも空しく、大蔵・主馬らの統率者を失った反美作一派は、藩主の帰国を待つまでもなく、以後は自己崩壊の道をたどらざるを得なかつたのである。

(C) 第一次処分をめぐっての問題点

以上、騒動を起こした反美作一派の大蔵・主馬ら5人が処分されるまでの騒動収拾の経緯とその内容について検討してみた。結果は、騒動を自力で解決することが出来ずに、騒動の首謀者らを一門に預けるという形で、また、その一門による協力・解決を公儀もまた認めるといった形で騒動は一先ずは収拾されている。

越後騒動覚書

その後、処分後の措置として、大蔵・主馬一派が処罰されたために、それに対応する形でまずは「小栗一家先御取立御無用事相達」と、美作一派の登用は無用と、藩政への関与が否定されている。次に、為方の中心であった荻田主馬が預けられることもあって、かれがこれまで兼ねていた糸魚川城代の後任が問題となった。その後任には最初は小栗掃部・片山主水らの名前があげられていたが、しかし、この地が主馬と関係が深いこともあって他の者よりも岡嶋壱岐をといった大隅守の意向もあり、壱岐に決まっている。同時に、これまで主馬が所持していた石高及び与力の没収とその再配分が行われている。この配分の具体的な内容については、⁽³⁶⁾ いまひとつ正確さを欠くこともあるが、具体的な内容を省略するが、主馬の所持していた石高・与力は主馬・掃部を除いた残りの侍大将に、それも美作派・反美作派、そして、中立派の侍大将の如何を問わずに配分されている事実が注目される。また、その残りの一部は、美作派である林内蔵助・小栗右衛門の兩人にも新しく配分されている。つまり藩政の中核を構成する侍大将に、その派閥の如何を問わずに加増が行われ、それによってかれらの結束がはかられているのである。同時に、反美作一派を代表する岡嶋壱岐・本多七左衛門への加増を通して、かれらの懷柔が試みられているのである。その意味では、この措置は極めて政治的性格の強いものであったと考えられる。同時に、美作派である林・小栗右衛門兩人への加増の事実も、この騒動決着の在り方の本質を端的に示唆するものとして興味深いものがある。

また、岡嶋図書が家老に、安藤平六が番頭に、そして、大蔵・主馬方であった小野里庄介・水科新助・多加(賀)半一や三河守付きの石川孫四郎ら、年末には岡嶋將監・同治部・同塙太夫らが改易されている。⁽³⁷⁾

また、ここでの騒動の收拾はあくまで騒動を起こした大蔵・主馬一派の首謀者らを一族に預けるといった形で処分したもので、騒動を起こす原因をつくった小栗美作及びその一派に対する処分は全く見送られたままであった。その意味では、処分の内容は、明らかに一方的であった。收拾にあたった当事者たちが、既に指摘したように、最初に騒動の原因を4分は主馬方、6分は美作方にあると認識していたにもかかわらず、その処分は主馬方のみを対象にしたものであった。いわゆる逆意方に対しては、藩政への関与が否定されただけの明らかな片手落ちの処分であった。

何故、こうした形で騒動が一先ずは收拾されざるを得なかったのか、その理由としては、何よりもこの藩における両派の対立・抗争が深刻であったことがまずはあげられる。そのために騒動の收拾にあたった当事者らが、目前の事態收拾に追われ、最初は慎重な態度をとっていたにもかかわらず、その紛争処理の過程では、大蔵・主馬一派による反発の押さえ込みにもっぱら追われて、その幹部の処分といった一方的な收拾に終わらざるを得なかつたものと考えられる。もちろん、その收拾にあたっては、美作一派の扱いが一時期その視野の中に入っていたことは事実であった。それは首謀者の一門への預けが具体化する

過程で、美作の処分が話題になっていることからもそれを伺うことが出来る。しかし、それ以上の追及にまでには至っていない。

それどころか、当時における美作一派の動きをみると、国元で家老であった小栗右衛門は、藩主とともに出府している。そのかれが江戸でどのような立場で、どのような役割を果たしていたのかは不明であるが、ともに出府したかっての同僚であった主馬らが処罰されたとすれば、かれも当然のこととして吟味の対象になるべき人物であった。事実、大蔵が評定所に出頭を命ぜられたときに、かれは家臣を呼んで小栗右衛門の扱い如何に強い関心を示しているのである。しかし、かれは吟味からは除かれている。また、収拾の中心であった渡辺大隅守は、美作一族の小栗兵庫をせひとも家老に就任させたいと発言し、騒動からまだ時間が経っていないといった理由でその提案が見送られた経緯がある。さらに一門の伊達遠江守やその奥方が美作聶員であった事実や、三河守の動きなどをみると、あるいは、糸魚川城代の候補に最初に小栗掃部の名前があげられていることなども考えると、一方的な処分の背後で、それこそ美作一派の画策とその巻き返しの動きを推定することもまた十分に可能である。後述するように、美作がもし類い希な権謀術策の持ち主であったと考えれば、それはなおさらのことであった。

と同時に、騒動の収拾にあたった当事者たちが、収拾の途中で、それも既に誓詞提出直後の時点から何回か辞意を表明しているように、最初から結束して騒動の収拾にあたった訳ではなく、その結束は早くから乱れがちであった。まず、収拾の中心となるべき藩主越後守光長自身が為政者としての資質に欠け、たとえば、「越後守も人何ん有之故、朝之相談夕ニ違候付」と、人の意見に左右されて朝の意見が夕方には変わるなど、その朝令暮改ぶりが関係者の悩みの種でもあった。三河守も同じで、「私共異見申、其座ニ合点ニ候而も帰宿候而又其趣内証ニて有之如何と申者有之は、其何んし先刻ハ合点仕候へ共、罷成間敷と申様ニ有之」と、これまた人の意見に左右され、関係者を悩ませている。また、「綱国公モ御年若ニテ殊ニ強剛ナル御氣質ナリ」と、その資質が批判され、あるいは、三河守の日常の振る舞いも異常で、特にその髪形を誇張するなど、その身なりと行動とが幕閣でも話題になる程であった。本来であれば、親子がともに協力して騒動に対処すべきであったにもかかわらず、既に指摘したように、安藤九郎右衛門の更迭をめぐって、また、それ以降も両者の対立は一時期深刻であった。こうした事情に加えて、中立派として重要な役割を担うべき立場にある片山主水や多賀谷内記の両人が病弱で、藩政を掌握するだけの力量に欠けていたことも見逃せない。

また、収拾の中心となるべき大目付大隅守自身が騒動への関与を最初は断り、後でやむなく参加し、一門の大和守・上野守らも参加しても及び腰であった。それも大隅守が参加すれば自分もといった消極的な姿勢であった。あるいは、大和守は大隅守の意見を出来るだけ尊重はしているものの、両者の間での意見の違いも見られ、また、大隅守と伊達遠江

越後騒動覚書

守との不和なども囁かれ、それに加えて最初から越後松平一門の協力が得られていたかといえばそうではなく、收拾はもっぱら大和守・上野介と大隅守、そして、雅楽頭らのごくごく少数の人たちによって、しかも、対立が渦巻く国元での騒動の現場からはるかに離れた江戸を舞台に行われているのである。

この場合、その処分の内容は、既に紹介したように、表向きは越後松平一門が揃って騒動の解決に協力し、幕閣首脳部はその処分の内容をそのまま信頼し、あえて公儀による直接の吟味は省略するというものであった。しかし、その実態をみると、処分の内容が事前に一門に相談されたかというとそうではなく、内密に、当事者だけの間でそれが論議されていることが注目される。そのために、その場に居合わせた大和守は、「一門中ニ加程事一応不申達、我等斗にて相談延慮之旨、隅州ニ頼申候得共、三河殿へさえ不申達と、何も可申分と雅楽頭殿御さしつニ付任其意」と、一門と相談すべき重大な事柄であるにもかかわらず、それを相談せずに、自分らばかりで対処することに疑義を抱き、この相談に加わることを遠慮したいと大隅守に訴えている。しかし、三河守にさえ相談はしていないことだと雅楽頭の指図もあって、かれも結局は同意している。表向きは、一門との相談はあるものの、その内実は処分の情報が他に漏れることを警戒するためにか、また、それによって事態が混乱し、收拾が失敗することを心配してか、あるいは、一門との協議体制が全く準備さえもされていなかったその結果か、処分の方針は主に大和守や大隅守、雅楽頭のごく少数の人によって決定されているのである。建前は首謀者を一門に預けるとはいっても、また、一門がそれに協力するとはいっても、事前にその処分及びその内容が一門に相談されていたわけではないのである。

こうした事情もあって処分が終わると、大和守は「一門共、終ニ越後守申達品も無之候、是程之事、一度も一類共寄合無之者、世間之存も其身之存寄も如何候、幸此度之事相極候儀候間、何も越後方へ招被申談候様ニ仕度存候」と、これまで御家の騒動といった重大事を一度も一類・一門を招いて相談したことがないので、ぜひとも今後は一門の寄り合いを開いて欲しいと提案している。また、このことを雅楽頭と大隅守にも強く訴えているのである。ともあれ、騒動の收拾は、また、その処分の決定は、幕閣を代表する大隅守と雅楽頭の強い意向によって断行されているのである。とすれば、收拾の失敗は、その最終的決断を下した両人が負わねばならないものであったと考えられる。それには後述するよう、將軍綱吉の親裁による第二次処分を待たなければならなかつたのである。

同時に、その席で大和守は、また、上野介とともにこれを機会に騒動の收拾からは手を引くことを申し出ている。また、自分らの手で騒動を收拾することの出来なかったその思いもあって、自分らに代わってぜひとも一門による新しい協力体制の構築を求めているのである。

ところで、この時期になると、これまで幕政に深く関与していたいわゆる取次人に対する

る批判が強くなっていたことが見逃せない。その理由としては、かれらが個別の大名らと接触することによって本来の公務がおろそかにされているというものであった。⁽³⁸⁾ 別稿で具体的に紹介したように、肥後国人吉藩で寛永17年に起こった相良清兵衛騒動の收拾にあたっては、取次人である旗本安倍四郎五郎・渡辺図書らがもっぱら大老土井大炊頭の懷刀として活躍していた。また、かれらの收拾に果たした功績は極めて大きく、相良一門はそれを見守るにすぎないといった状況にあった。⁽³⁹⁾ ところが、丁度この時期には、こうした取次人の活躍が批判の対象にされていたのである。しかも、騒動收拾の中心であった大隅守は、後述するように、第二次処分では流罪という厳しい処分をうけている。その処分の理由は「大隅守事、御直参之者は家中出入之儀、一切取扱仕間敷旨、御法度之処、御条目違背」と、⁽⁴⁰⁾ 直参旗本が大名家の出入りに關係してはならないというその法度に違反したからだとある。この法令が何時頃出されたのか、現在のところ確認することができないが、こうした動きもあって、かれは最初から收拾に参加することに反対し、雅楽頭や久世らの強い要請でやむなく参加したものと考えられる。したがって、この第一次処分が終わると、大隅守は、騒動收拾から身を引くことを「向後ケ様之出入取扱仕間敷之由、越後守殿・雅楽頭殿・大和守殿え相達、其以後之儀構不申候、雅楽頭殿も右同然之御断、御留所并拙者えも被仰聞候」と、越後守らに伝え、しかも、続いて雅楽頭自身もまたこの騒動の收拾から辞退したい旨を表明しているのである。

いずれにしても、騒動に関与した当事者たちの結束は乱れがちであった。また、その背景には、以上のように、幕閣における取次人らに対する規制の動きも深くかかわっていたものと思われる。しかし、現在のところ、それを直接に示すような事実は見つからない。ともあれ、騒動は反美作一派の首謀者らを一門に預けるといった処分で、一先ずは收拾されている。

また、騒動收拾での当事者、特に、大目付大隅守の場合をみると、既に指摘したように、かれは7月21日には大蔵を国元から呼び、その様子次第では一門に預けることを考えていた。そして、10月10日には越後守が参勤で帰国した場合、再び騒動が起こることも心配され、そのために首謀者らを一門に預けることを既に決意し、大和守もまたそれに同意していた。とすれば、処分が決定、発表された19日までの間の対応は、処分決定を既に前提とした対応であったと考えられる。そのためにまずは館・磯両人が、続いて摂津・吉田の両人が誓詞を持参して国元へ派遣されている。そして、そこでは「美作奢并養子風説と書可然と相定」と、かねて為方からの不満が強かった騒動の原因を美作の奢りとだけに限定するこれまでの態度を撤回し、これに養子説にも反対したことでも加えることを明記した上で、さらには、かってかれらが起こした徒党的行動を「不届とハ不思召候」と、不届きとは思わないと、これを肯定することによってかれらとの妥協が試みられているのである。と同時に、他方では、雅楽頭内意3カ条が示され、身柄を拘束した大蔵・主馬らに対して

越後騒動覚書

公儀による尋問が行われるであろうことを示唆したうえで、家臣らに対して誓詞の提出と事態の鎮静化とが強く望まれているのである。しかも、この処分に反対した場合は、「自然此上何かと静謐於無之者従 公儀御穿鑿有之ニ相極候間」と、既に公儀による処分が行われることが正式に決まっていることをも伝えているのである。いわば飴と鞭で、あるいは、反美作派にとっては恫喝とすら受け止められかねない対応が行われているのである。そして、19日には首謀者5人の処分が行われている。

この場合、果たしてどの程度の誓詞が集まったのか、美作方の与力による誓詞はみられるものの、それ以外の状況については現在のところ明らかではない。そして、この処分を機会に美作反対派による退去、脱藩の動きが表面化しているのである。⁽⁴¹⁾

ともあれ、この騒動の收拾は、公儀の了解のもとで行われた一方的な処分であった。そのために反美作派からの「一言ノ御詮議モナク為方五人之者御預ケニ被仰付」と、⁽⁴²⁾批判されているのも当然のことであった。とすれば、処罰された一派は、公儀と松平一門、そして、藩政を把握した美作一派による締め付けのもとで、それに服従せざるを得なかつたものと考えられる。同時に、藩主の命によって家臣らはもちろんのこと、美作一派をも含めてその末端に位置する中間・足軽までもが、また、村々の名主・庄屋までもが、藩主に対する、越後家に対する、誓詞の提出を命ぜられていたとすれば、以後は、それによつてもかれら自身の意志と行動は強く束縛せざるを得ない。その意味では藩政の安定は、たとえ一方的処分ではあっても、一応は、保証されるものであったと考えられる。もし、それに不服があるとすれば、その選択は限られ、再度、藩主の帰国を待つて諫言を試みるか、あくまで意地を貫き、暇を貰つて藩を退去するしかなかったものと考えられる。

(3) 第一次処分後の混乱について

処分が行われたものの、現状はそれによつても混乱は收拾されずに、事態の悪化が懸念される状況が続くことになった。以下、騒動後の状況と、処分後に急速に表面化した反美作一派による退去・脱藩の動きについてみてみたい。

(A) 騒動後における混乱の状況

既に江戸表における対立は、三河守付き家老である安藤九郎右衛門の更迭問題に収斂されざるを得なかつたことを指摘した。その後、越後守や一門による三河守に対する説得もあって9月22日には荻田主馬とともに九郎右衛門も更迭され、一応、それによつて事態は安定するかにみえた。しかし、その後の三河守の言動は不可解であった。九郎右衛門を国元に帰すはずであったが、かれは九郎右衛門のこれまでの奉公に対して1000石を加増し、病気を理由にそのままかれを江戸に留めさせている。また、後任にはともかく林内蔵助が決まり、越後守の考えていた片山外記はそれから外されていた。ところが、三河守は越後守の了解もなしに独断で国元から野本右近を呼び、林内蔵助とともにかれを付家老に就任させている。さらには、大勢の者たちを連れて湯本に湯治に出掛け、異様な髪形をするな

ど、世間の注目を集めている。

また、三河守は九郎右衛門とかれの側近の者たち以外は「人共不被思候故」と、その存在を全く無視するといった態度であった。そのために代わって新しく付家老となった林内蔵助と野本右近の兩人は困惑し、また、三河守が九郎右衛門の排除に兩人もまた加わっていると思いつ込んでいることもあって、ついに病気を理由に出仕を断念してともに引き籠もっている。心配した越後守は三河守に対して、九郎右衛門をまた家老にでも任命するようなことがあれば、家中の強い反発が予想され、また、九郎右衛門の更迭は既に老中らとも了承すみのことだとして、一刻も早く九郎右衛門を帰国させるようにと説得している。さらには、三河守への説得をまた大和守・上野介らにも求めている。

しかし、大和守らは越後守の相談を受ければ、また騒動に關係することになるとしてこれを強く断っている。なかでも、大和守は昨年、他の一門にも相談せず、騒動の收拾に加わったもののうまくいかず、国元での混乱はいまもなお続いている。また、今回の第一次処分は越後守の意志ではなく、自分らの仕業だといった噂も流れており、再度、相談に乗れば、一門からも批判されかねないと述べて辞退している。あるいは、今回の処分で一門が揃うので、一門の中から適當な人物を選び、かれらが対応にあたるべきだと主張している。この間の詳しい経緯は省略するとして、最後には越後守の再三にわたる依頼を断りきれずに、かれはまた上野介や伊達遠江守らとともに、再び三河守に対する説得を行うことになった。

当時、三河守の屋敷では、「只今三河殿近習20人程御身方有之、是等ハ安藤九郎右衛門方、最前遊興之相手也、林内蔵・野本右近方、近習10人程有之、出会候而も無言之由」と、屋敷内で家来たちが真っ二つに分裂し、両派が互いに睨み合う状況であった。なお、三河守は小栗右衛門を憎み、仲の良かった伊達遠江守とも最近は不和の間柄であるともいわれている。

しかし、延宝8年の新しい年を迎えて、將軍家綱が病気になり、続いて5月はじめにはその死去が発表されるなど、藩を取り巻く政治情勢は緊張の度を深めている。こうした中で大和守は、三河守が大蔵・主馬らが処罰された後もなおもそのまま美作派の九郎右衛門を手元に置くことは、大蔵・主馬ら一派の反感を招くことはもちろん、「主馬方ニ理ヲ付候仕方」と、主馬ら一派の主張が正しいことを裏付ける結果にもなりかねないことを心配して、関係者との相談を重ねている。その結果、「越後殿より急度仕タル一門二門ノ意見之御申立可有事也」と、一門をあげての忠告の必要性を提案している。また、関係者の中からは「三河殿頓世有之ハ、結句能事」と、かれを頓世させてはといった意見や、さらには、「三州ヲなきものにせん相談有之」と、かれの暗殺といったことまでが話題になっている。この間の詳しい事情は省略するとして、8月3日には、三河守に対する説得の結果、三河守が引き籠もっていた林・野本兩人の出仕をやっと認めている。

越後騒動覚書

ところが、この江戸表における安藤問題がやっと決着した前後から、国元における重臣らが暇を願い、反美作派による脱藩の動きが表面化しているのである。

(B) 家臣らの退去・脱藩の動き

反美作一派の首謀者らが一門に預けられたものの、藩内の動搖はなおも続き、その結果、家臣らの中から藩を退去する動きや暇を願う動きが表面化するようになった。この間の事情をみると、延宝8年2月末には、20人余りが暇を申し出たといった知らせが、また、3月に風聞では100人程、妻子を含めると3、400人が暇を取ったといった知らせが江戸の大和守に届いている。4月10日に大和守が越後守に会ったときに、大和守は「脇々にてハ、大勢之様ニ申候」と、世間では大勢の者が暇を取っていると噂をしているといった質問に対し、越後守は「いや左様ニハ無之、頭立候者二三人、其下之もの少々」と、一派の中心になる者2、3人とその家来たちが少々だと答えている。また、1500石取りの津田左門へ暇を出したともある。また、16日の会合では、「三四十人暇遣候と被仰候」と、3、40人に対して暇を命じたともある。しかし、それにもかかわらず、6月末にも「家中不鎮沙汰ニ有之」と、いまだに動搖が続いている。

なかでも、8月7日には「今日越後浪人渡部十兵衛方より聞、高田ニ而去月百姓八万人斗訴訟ニ出云々」と、その実態は全く不明であるが、大勢の百姓らが騒いでいることが注目されている。既に小稿の冒頭で指摘したように、領内では凶作のために飢餓が続き、農民らの動向も心配されていたのである。

ところが、8月に入って藩主の帰国が決まった頃から、重臣らによる退去、脱藩の動きが表面化することになった。同14日には、侍大将の一人である本多七左衛門が病気を理由に暇を願い、また、同じく主馬に代わって糸魚川城代になったばかりの岡嶋壱岐も、さらに家老になった岡嶋図書も暇を願っているとの情報が大和守の耳に入っている。あるいは、江戸詰めの半分が暇を願うつもりだともある。また、この退去の願いが表面化した理由のひとつに、これまで思惑もあって美作が家臣らが暇を願った場合、閉門を命じてそれを阻止していたらしく、それが侍大将ら自身が暇を願ったことによって崩れ、他の多くの人々もまた同様の態度に出たものと考えられる。しかし、26日には小栗右衛門が大和守に、越後守父子が強くかれらを慰留すれば、それを承知するだろうとも述べている。

8月26日には、本多七左衛門から堀中与一右衛門と早川茂左衛門の兩人宛に、以下の書簡が届けられている。

一筆致啓上候、私儀病氣指発候ニ付而、為養生先比此御地へ之暇申立、願之通被申付、一両日以前致参着候、然は去年越後守殿家中出入ニ付而、従大和守様御加判被遊家中可相慎由之御書、私式迄被成下候ニ付、其趣家中之侍共ニ為申聞何義相鎮り申候、其後暇給候者共多在之候、依之従下或は暇ヲ願罷出、或ハ致発心者數多有之、且越後殿為一筋ニ自滅仕候者も御座候、右之通候得共、一度ニ暇申立候而是、越後守殿為如何と遠慮仕、

吉 永 昭

追々罷出候と相見へ申候、今度子細出来候而、大勢暇申立候者御座候、私儀御預之五人之者、其外暇給候者共と心底同事御座候得共、只今迄暇之願相待申候儀、越後守殿為并大和守様御意之趣奉重延引仕候、最早家ニ罷在候而も無詮私ニ御座候故、今日願申立候、右之通大和守様御意之趣被成下候付、各迄如此御座候、是等之旨御序之刻宜御披露可被下候、恐惶謹言

堀中・早川様

後8月26日

重貞判

この内容は、本多七左衛門が病氣療養のための暇を貰い、出府したことを知らせるものであった。かれは暇を願ったその理由として、前年の騒動では誓詞を提出し、家中にも鎮まるようにと命じていた。しかし、その後は暇を願う者たちが多く、なかには一途の思いで自殺する者すらあった。けれども、一度に多くの者たちが暇を願うことは越後守の手前、好ましいことではないので追々と願うことにして自重していた。ところが、今回、大勢の者たちが暇を願うことになった。自分も預けられた5人たちと、また、暇を願っている他の者たちとも同じ意見なので、最早家に居ても仕方がないので今日、暇を願うのでその旨を披露して欲しいと退去の理由を述べている。

これに対して「壱岐・七左衛門始暇申候へは、越後殿御為ニハ不宜候条」と、かれらの退去は越後守の為にならないと、早速、かれらを慰留する方針が取られ、最後には越後守と三河守の両人が、一緒に本多・岡嶋両人を一人ずつ呼んではかれらを慰留している。しかし、壱岐は既に覚悟を決め、七左衛門もまたその意志は堅く、なかなかその慰留に応じなかった。けれども、「御落涙有之様子」といった強い説得もあって、「先今度越後殿御在國之様子次第と申、暇申事當分相止候ニ付、以下之面々も兩人ヲ目あてニ仕不申出」と、帰国する越後守の様子次第と、いわばかれに下駄を預ける形で一先ずは説得に応ずることになり、最悪の事態は回避されている。

しかし、これで国元が静かになったかといえばそうではなく、11月に入ると岡嶋図書兄弟の頓世が伝えられ、これに応じて大目付の大隅守は越後に預けていた家来を高田から呼び戻して密談している。また、城下高田の美作と連絡を取り合うなど、この辺の詳しい内容は不明であるが、その対応に追われている。「いまだ小栗凶事不止と云々」と、その背後での美作の画策が噂される状況にあった。

なお、退去者の人数であるが、後述する予審にあたっての岡嶋壱岐への尋問の答えによると、暇を願った者は、知行取5、60人、足輕らも含めると200人近いとあり、本多七左衛門も同様の人数をあげている。また、岡嶋の答えでは、番頭村田団右衛門・岡嶋将監・岡嶋治部の3人は越後守から暇を命ぜられたとある。あるいは、岡嶋壱岐の答えでは、自分が再度暇を願ってから以後、30人程が暇を願ったこともある。また、かれらは自分が以前に暇を願い、その後、慰留されていたが、そのときに同じく留められた者たちだとも答えている。なお、その中で津田左門が暇を取っているが、かれは兄である旗本津田内記方

越後騒動覚書

に身を寄せているともある。暇を願った者たちは、いずれも反美作派の者たちであり、また、渡辺九十郎の口上書によると、一派の首謀者らが一門に預けられる前は暇を願った者は一人もおらず、それ以後のことだと答えている。

ちなみに飯山記によると、これには家臣らの退去の状況が日を追って克明に記述されている。その詳しい検討は省略するとして、その数は350人余りとある。石高が最も大きいのは前述の岡嶋壱岐・本多七左衛門の2人、これに続いて大名分の津田左門の2500石、老中役の岡嶋図書が2000石、遠山甚五兵衛（岡嶋壱岐の弟）の1300石、村田団右衛門・荻田山三郎の各1000石、大番頭天野一学900石、かれらを含めて500石以上の者が13人余りとなる。特にその中心は大番組の者たちであった。⁽⁴³⁾

このために退去・脱藩者の補充が必要となり、「新知之覚」として45人が新しく追加され、また、「加増之覚」として26人が加増されている。その中には江戸での話題の人物である安藤九郎右衛門が1000石加増で都合1700石と徒士20人支配となっている。他に三河守付き家老小岸藤左衛門が都合800石、用人戸田内膳・奏者番佐久間主水が各700石、しかし、その大半は100石から200石の加増となっている。続いて「切米加増之覚」として8人、「役替之覚」として21人、この中には小栗兵庫の大名分から老中への昇格が含まれ、最後に、「新规ニ被呼出候覚」として、新しく登用された29人の名前がある。この間の事情は、「大番組多ク減シければ、只今迄ノ小十人ニ新知行百五十石ツツアタヘ大番組へ入、其外家中ノ二番子、三番子迄呼出シ、又ハ役替等申付ケル程ニ」と、特に大番組の減少が目立ち、それを補充するために家の次男・三男を呼び出している。

こうした動きは、当然のこととして幕閣にも伝えられたものと思われる。また、騒動収拾にあたった大和守らは、「此段御老中へ御尋も在之は御申候得と被仰越候へ共、此方よりハ、御申有間敷と御返事有之、笑止之事共之由」と、この退去者の一件を老中から尋ねられれば報告するとしても、こちらからあえて知らせることでもないと、その報告の是非を話題にしている。いずれにしても、第一次処分後も高田藩における政治状況は混乱が続き、それが重臣らの退去願いといった形で先鋭化しているのである。また、こうした動きとともに、真偽の程は不明にしても、脱藩した家臣や一派の者たちがそれぞれ手分けして旗本・大名一族らの自分らの縁戚、知人らを頼って、騒動の事実を訴え、⁽⁴⁴⁾ また、美作の政治姿勢を厳しく批判・追及している事実もまた見逃せない。実録ものによると、かれらと幕府要人及び旗本らとの人脈とそこでの交渉の過程が紹介されているのである。⁽⁴⁵⁾ その意味では、越後での混乱は早くから公儀はもちろんのこと、世間にも広く知られていたものと考えられる。

この場合、暇を願った本多七左衛門・岡嶋壱岐は、いうまでもなく侍大将であり、反美作一派の中心人物であった。そのかれらが自ら暇を願ったその背景には、実録ものによると、既に脱藩していた岡嶋將監・同治部らが密かに江戸から国元に潜入り、騒動を公儀に

持ち込む手段として、由緒・家柄を誇る、そのために退去・脱藩する場合には公儀への事前の届け出を必要とした両人に強く脱藩を強要したともいわれている。⁽⁴⁶⁾もちろん、その真偽の程はわからないが、そこには既に首謀者5人が一門に預けられ、そのこともあって一派が分裂し、かれら個人の意志をもってしては一派の結束を維持することが出来ないという厳しい現実があったものと考えられる。事実、為方は分裂し、その一部の者たちは大目付山崎九郎兵衛宛に忠節を尽くす旨の誓詞を提出して念入りの誓詞組といわれ、⁽⁴⁷⁾また、それに続く者たちは長誓詞組ともいわれ、為方を脱退して美作派に寝返る者たちが続出していたのである。

本来であれば、残された侍大将の七左衛門・壱岐の両人はその立場上、中心になって一派をまとめ、場合によっては帰国した藩主に諫言を試み、あくまでも自己の意見や意地を貫くのか、あるいは、一転して第一次処分後における藩体制再建の一翼を協力して担うのか、ところが、現実にはそれが出来ずに自ら暇を願うとあっては、この時点での両派による権力闘争は既に決着をみていたものと考えられる。その意味では、権力闘争に敗れた一派の者たちの行く末は悲惨であった。同時に、かれら自身の主体性を放棄したその行為そのものが、それがたとえかれらにとって苦汁の選択であったとしても、結果において後に藩を改易に追い込む、最も安易な選択であったことをかれらは果たして予想していたのであろうか。

[VI] 予審の開始と騒動の終結

以上、第一次処分を中心とした騒動の收拾についての検討を試みた。しかし、その收拾は失敗し、10月19日には反美作一派の首謀者ら5人が一門に預けられ、また、こうした動きに強く反発して国元では為方の家臣らが退去・脱藩し、混乱が続くことになった。

こうした中で12月に入り、騒動の当事者である小栗美作と岡島壱岐・本多七左衛門らが江戸に呼ばれてその身柄を拘束され、予審が開始されている。続いて翌延宝9年1月には、一門に預けられていた5人が江戸に召喚されることになり、いよいよ騒動についての本格的な審議が開始されることになった。関係者の召喚及び予審の内容については、⁽⁴⁸⁾ 真偽の程は不明にしても実録もの、たとえば、越後記大全・越後騒動日記大全・飯山記などにもその一部が叙述されている。以下、既に指摘したように、騒動についての予審調書と考えられている「天和聚訟記」を基に、そこでの審議の内容を検討してみたい。

さて、取り調べの対象になった人物は美作・大蔵らをはじめとして18人余り、その内訳は、いわゆる為方が永見大蔵・荻田主馬以下、片山外記・安藤平六・渡辺九十郎・岡島壱岐・本多七左衛門・中根長左衛門ら、他方、いわゆる逆意方が美作・大六（掃部）父子と同右衛門・同兵庫・同十蔵に、渥美久兵衛・安藤治左衛門・林内蔵助・野本右近ら、それに中立派といわれている片山主水である。また、ここで予審の対象となった関係者たちの中で主水を除いた者た

越後騒動覚書

ちが後に処罰されていることも見逃せない。

なお、詳細は省略するとして、これらの関係者が最初からまとまって審議の対象になった訳ではなく、最初の3人に続いて預けられていた5人が、続いて主水・大六らが、そして、5月末に小栗兵庫ら6人が喚問され、長引いては詮議が難しくなると、その処理が急がれている。さらに幕閣でも雅楽頭に代わって稻葉美濃守がその中心になるなど、役職者の交代もみられる。

では、かれらは何を理由に互いに激しく対立し、抗争したのであろうか。まずは第一に、いわゆる為方に属した人々の美作批判の意見を(A)から(H)に集約し、それに対する美作の反論をみていくことにしたい。第二には、騒動をめぐっての問題点、具体的には、(A)いわゆる為方一派が誓詞を取り交わして結束したその間の事情を、(B)騒動で中心になった者たちの動向を、(C)退去・脱藩者たちとかれらの主張を、(D)騒動の原因のひとつとなった美作伴掃部の養子問題を、そして、(E)騒動それ自体が起こった直接の原因を探り、第三には、処分の内容について、以下、検討を試みることにしたい。

(1) 美作批判をめぐって

騒動は、大蔵や主馬らが結束して起こしたものであった。では、何故、かれらは美作の治政に反対したのであろうか。その理由を要約して列記してみると、以下の通りである。

(A) 藩主越後守が妻高田殿やその嫡子下野守綱賢の死去もあって気力が衰え、藩政をもっぱら美作に任せていたこともあるて、かれは仕置きにあたって相役らとも相談せず、藩政を独占している。また、その専横が目立ち、美麗を好んで僕約を忘れ、誰もがかれに忠告をしないために、藩政の混乱と財政窮乏が表面化してきた。また、林内蔵助・安藤治左衛門・小栗右衛門らの美作一派で家老職を占め、家臣らから誓詞や音物（賄賂）を取っては取り巻きを形成し、訴訟なども大目付や近習らに事前に相談しておけば、かれらが美作の心底を配慮して有利に取り計ってくれる有り様である。

(B) 伴の掃部が藩主越後守の甥にあたることからかれを特別に扱い、往来には連枝決定の以前から既に供の者には槍を持たせて権威を飾り、家臣らに目通りをさせ、途中、重臣らと会っても駕籠から降りず、三河守の養子が決定してかれが在所の折りにもかれにお目見えをさせていない。また、家中には様を付けて呼ばせ、一般の武士らとは区別して特別に扱っている。また、家督相続後も部屋住みの2000石をそのまま拝領している。

(C) 家中から知行地を取り上げて蔵米知行を実施し、また、家中4ツならしを行って家臣らの生活を圧迫している。さらに、新田も取上げ、小身者からは役金・馬扶持を取上げ、あるいは、隠居扶持・惣領扶持までも召し上げ、家の生活を困窮に追い込んでいる。

(D) 領民を憐れむ気持ちがなく、困窮しているにもかかわらず各種の新役（30種類とも）を命じ、事前に、渡辺大隅守らにその税目の削減を指示されていたにもかかわらず、そのまま課税しては百姓らを困窮に追い込み、未進者に対しても厳しく対処している。

(E) 下屋敷を献上し、代わりに与力屋敷の側に替え地を貰ったが、その拡張のために収穫前

吉 永 昭

の田畠を潰し、寺を追い立て、往来の道を閉ざすなどして人々に迷惑をかけている。また、辰（延宝4）の大火で屋敷が延焼して下屋敷に居住したが、周囲の道などを与力に守らせ、人々の通行を邪魔している。

- (F) 与力田鍋平左衛門を伴掃部の守役に、また、小姓の様に扱い、その伴万之助に対しても前例がないにもかかわらず、三河守の小姓に差し出し、実際は奉公させずに掃部のもとで使っている。あるいは、旅先で500石以下の者は乗り物を利用してはならないのにかれは利用している。
- (G) 信州逆（坂）木領5000石の代官長谷川安左衛門（田鍋平左衛門の兄）が3000両の引負金を出したにもかかわらず、その責任を追及せず、かれの死後もその伴を新役に任命し、加増しては上方にも連れていっている。
- (H) 京・大津の商人らに新しく御用を命じ、そのためにこれまでの京都の呉服商人らが美作の勝手な取引に迷惑している。

以上その他にも、越後守が参勤の節に見送らなかったとか、飛脚でご機嫌伺いをしなかったとか、掃部の家督相続の礼にも出席しなかったとか、三河守の養子決定のさいの祝いにも美作一類の者たちは出頭しなかったとか、批判されている。また、江戸での三河守付き家老である安藤九郎右衛門と結託しているとか、誓詞破りの者たちを背後で援助しているとか、美作が若輩の時分に堀三郎兵衛がかれに忠告すると、後にかれの一族を冷遇したとか、為方の者たちに暇を遣わしているとか、さらには、正月・4月に起こった騒動の時には、自分からはすすんで吟味を願わなかったとか、さまざまな事例が指摘されている。

これに対する美作の反論は、そのすべてを網羅しているわけではないが、順不同でとりあえず要約してみると、以下の通りである。

まず最初に、美作自身の藩政への関与及び隠居するに至った事情であるが、かれが身柄を拘束された後の延宝8年12月26日に提出した書き付けによると、その中で去年正月7日に家老林内蔵助を通して役職を止めてはと永見大蔵に言われ、自分の進退についての相談をうけた。自分は先年の地震によって父五郎左衛門が死去、その跡を継ぐ者がいないので引き継いだ。地震が起きた年の8・9月頃には林内蔵助が家老に、先代岡嶋壱岐が自分と同役に、しかし、かれは4・5年務めて死去した。その後、岡嶋図書・安藤太郎左衛門・村田団右衛門・安藤治左衛門らが家老に、壱岐の死後は荻田主馬が自分の相役になった。地震後の3年過ぎ頃から細かい事項は連判を免除され、その後、1年は病気養生のために大きい事柄に関与することも免除され、その後は健康が回復したために家老らとの相談に乗っていると述べている。また、自分は病身なので大役は免除されたいと願い、このことは内蔵助もよく知っていることだと述べている。さらに、そのこともあって相談を受けると、早速、辞意を伝えたのだとある。

また、自分は万事、仕置きは越後守及び同役らと相談していたが、今回のように大蔵・主

越後騒動覚書

馬と対立しては家中が二つに分裂し、藩の行く末が心配されるので、早速、辞意を表明したのだともいっている。

続いて、自分については奢り者だといった批判があるが、そんな事実はなく、下屋敷の件も越後守が城の外に屋敷をつくるということなので、自分の屋敷を提供し、代わりに5・6000坪の土地を貰い、普請を行った。道を塞いだとあるが、火事のときに危険なので番を付けたまでで、これは越後守の指示もある。

また、越後守が参勤のときに使者を出さなかったのは、自分は既に隠居、伴も一緒に一門の列を離れていたからだ。さらに、伴掃部の家督相続に一門の者たちが礼に出なかったのは、伴自身が城に出掛けた既にお札を述べていたからだとある。また、大蔵を除く他の家老たちにも相談して、それでいいとのことであったとも答えている。伴掃部については、かれの格式は大蔵の次ぎと定められており、城でも詰める部屋が異なり、大身の者たちとは一緒にならず、したがって、会う機会もなく、失礼な行為に及ぶこともない。信濃坂木の代官であった長谷川の使い込みについては、越後守の江戸との往来、加賀様の通行などで支出が増加し、十分な勘定が出来なかったその結果である。一旦はその役義を取り上げたが、百姓らがぜひ長谷川を代官にといった希望だったので、奉公させたと答えている。

領民に対する新役の課税については、財政が苦しいので止むを得なかった。また、これは小栗右衛門・林内蔵助や皆に相談した結果、実施したものである。この新役の課税如何を渡辺大隅守に伺ったのは家老らとも相談したことであり、また、鳥井権兵衛・吉田彦右衛門といった勘者が、これは特に新役というにはあたらないということなので課税したのだと答えている。なお、徒党を組んでいると批判されているが、自分宛に誓詞を提出した者は2人だけで、その名前もはっきりと覚えていない。また、誓詞は返却している。

1月・4月の国元における騒動に対して自分から特に吟味を願い出なかったのは、自分が吟味を強く求めれば公事（訴訟）に発展し、藩に迷惑をかけることになるので、それを心配したのだと答えている。

その他に、万徳丸（三河守）の知行の中で1000石を越後守に訴えて伴掃部に与えたというのは偽りである。この点は安藤治左衛門に聞いて欲しい。与力田鍋平左衛門の伴万之助を自分の伴である掃部のために召し出しているというのも偽りである。また、切米を与えているというが、小姓並に与えていたが、しかし、現在は与えていない。

以上は、美作の反論の骨子である。

ところで、この予審では美作・大蔵らの関係者に対する尋問と、それに対するかれら個人の返答といった形で審議が行われている。この間、尋問の内容が、審議の経過を踏まえてどのように変化していったのか、この辺の事情を掴むことも大変、難しい。まずは上記のように、最初に美作に対する為方の者たちの批判と、美作のそれに対する反論が行われている。そして、その尋問及び返答の後に、美作の治政が独善的であれば、なぜ、その横暴に皆が忠

告しなかったのかといった質問が共通して各人に出されている。これに対しては、皆異口同音に、美作はそういった忠告に耳を傾けるような気質の人物ではないと答えていことが興味深い。

たとえば、荻田主馬の口上聞書では、「中々聞申様氣質ニ而無御座候」とあり、渡辺九十郎のそれにも、同役の主馬ですら意見が言えず、自分もまた同じだと答えている。また、永見大蔵も、美作の権威を恐れて誰も忠告せず、それどころか、美作は人の意見をすぐ承知するような気質ではないと答え、自分も一度、かれの態度について騒動前の12月4日に書き付けて越後守に訴えた。このために越後守は近習らにその旨を尋ねているが、かれらが特にそういういた事実はないと答えたので、そのままになったと答えている。もちろん、美作自身は何事も同役らと相談して仕置きをすすめたと答えてはいるが、人の意見を入れない独断専行といった性格が強かったことは否定出来ないように考えられる。なお、美作の人物像については、これまでに既に短身、肥満体、「才氣横溢弁舌流るる如き」といったその姿が想像されている。⁽⁴⁹⁾

また、ここでみられたさまざまな対立は、美作と大蔵・主馬らとの対立へと収斂されているが、その対立がかなり早い時期から始まっていることも見逃せない。その理由のひとつには、越後守の養子に三河守が決定し、それを美作が強く支持し、大蔵を推薦しなかったことにあると考えられている。たとえば、小栗右衛門の口上では、三河守が養子になったことについては、大蔵は不快で何かと美作を悪く言っている。また、そのためにかれに味方する者も多く、そのために騒動が起こったのだと言っている。あるいは、小栗十蔵の口上では、後に美作の助言もあって三河守の養子が決まり、このために小身者たちが大蔵に、藩主の腹違いの弟である大蔵を差し置いて三河守を養子にしたことに異論を唱え、そのために美作と大蔵との仲が悪くなつたのだと答えている。

安藤平六の口上では、以前、大蔵の父であった松平一伯（忠直）が豊後に流されたときには5000石を貰い、これをかれの子である永見東市正、死後は子供万徳丸（三河守）と永見大蔵とが分けるはずであった。ところが、結果は兄弟が各2000石、そして、残りの1000石を美作の伴掃部が貰つたことから対立が起つたのだと述べている。

また、美作と荻田主馬との対立は、小栗右衛門の口上では、主馬の先祖が、当時、家老であった美作の父小栗五郎左衛門に5000石の減知を命ぜられ、このこともあって美作と主馬との関係が悪くなつたのだと答えている。

なお、実録「越訴記」は、⁽⁵⁰⁾ 後でも指摘するように、小栗美作の悪政の具体的な内容を110カ条にわたって紹介した騒動関係の文献の中では、特異なものひとつとして注目される。それを大まかに分類すると、最も多いのが美作及び掃部の横暴ぶり、奢侈ぶりの具体的な例を示してかれを批判したもので、それは30例以上に及ぶ。また、かれの独善的な人事、特に特定の者らに対する依怙贔屓などの例を批判したものが同じく30例以上、両者を含めると半分

越後騒動覚書

以上を占めている。続いて美作の実施した諸政策や、かれの仕置きが悪いために財政が困窮し、あるいは、盜賊が横行し、また、多くの人々が苦しんでいるといった、かれの実施した政策に関わるもののが15例以上、さらに、かれの伴拂部を下野守（綱賢）の養子にと画策したことに対する批判が10例余りとなっている。さらには、かれが藩主越後守の部屋方や綱国の女源性院に接近したことや、養子問題で万徳丸（三河守）をかれが一人で決めたこと、主馬・大蔵らの反対派を排斥したことなどが続く。その詳しい内容は省略するとして、たとえば、かれの実施した政策に対する批判の中では特に(1)地方4ツ概し、(2)式法改革、(3)節約や付け届けの禁止、(4)新田開発、(5)家臣らへの大豆下付の廃止、(6)新役の賦課など（いわゆる巳の改革か）が注目される。あるいは、寅から午年の5年間で江戸での借財が13万両、国元と併せて都合28万両にもなり、その責任は美作にあるとも批判されている。

(2) 騒動の内容をめぐって

次に、騒動の内容に立ち入った尋問が行われ、それに対する返答が行われている。この間の事情を分類、要約してみると、以下の通りである。

(A) 為方の結束について—誓詞の提出をめぐって—

騒動の場合、いわゆる為方が互いに誓詞を取り交わして結束しているが、その動きは騒動前日の7・8日頃に一挙に具体化したものと考えられる。この頃に、当時、家臣団の中核であった大番組の武士たちから誓詞が提出されたとも、また、番頭天野一学組の一人が密かに仲間へ誓詞を回していたとか、誓詞は「九日前は多く集不申候処」と、9日夜の騒動までには多くは集まらず、騒動があって美作が隠居を決意し、翌10日の夜に、かれの腹心であった家老安藤治左衛門が出奔し、こうした事実に皆が驚き、これらを聞いてから誓詞は多く集まったともいわれている。あるいは、誓詞を提出して騒動に関係した者たちは「家中半分より多く可有御座候」ともある。

誓詞提出の勧誘について、美作方の林内蔵助の口上では、騒動前の1月7日に大蔵宅に集ましたが、大蔵が誓詞を持参、血判するようにと自分に言われた。しかし、これに反対したとある。野本右近の口上では、1月8日に摂津与市・多田番右衛門・長岡新兵衛が一両日中に美作を潰すと誓詞を持参し、参加するようにとすすめられた。しかし、反対したとある。片山主水からの口上書では、騒動後の13日に大蔵方から誓詞の提出を求められたが、自分はそれを拒否した。その誓紙の宛先は大蔵と自分の名前となっていたので、自分の名前を削ったとある。また、その場には本多七左衛門・津田左門・渥美久兵衛・野本右近らも同席していたとある。あるいは、小栗右衛門の覚えでは、正月には大蔵一派の頭取の者たちが、美作伴拂部の養子は既に決まっていることだと、自分や多賀谷内記にそれに反対して誓詞を差し出すようにとすすめられた。そこで自分はその行為が徒党を組むことになるので反対したとある。また、野本右近の差し出し覚えでは、岡田求女・摂津与市・多田甚左衛門・長岡新兵衛が自分の家に来て、美作潰しの誓詞に加わるようにとすすめら

れた。しかし、自分は同意しなかったともある。あるいは、野本右近・片山主水・渥美久兵衛の3人が大蔵に呼ばれて誓詞に加わるようにといわれたが、3人はこれを断ったともある。そこには本多七左衛門・津田左門が同席していたとある。

当事者である永見大蔵の口上では、この誓詞提出は事前に越後守の内意を伺って実施したものだとその責任を回避しているが、果たしてそうであったのか、この辺の事情はわからない。はっきりしているのは大蔵一派が結束し、美作一派の中心人物らに誓詞に賛成するようにと直接、働きかけていることである。

以上の経緯をみると、大蔵らによる誓詞提出による一派の結束と決起は、軍事編成の中核を構成する大番組を中心に行われ、その提出は騒動以前というよりも、その直後により多く集まっていることが注目される。同時に、その勧誘が大蔵らによって美作一派といわれ、藩執行部を構成する人物に対してまでも直接、行われていることが注目される。本来、政権転覆を目指す同志たちによる誓詞の取り交わしは、時の政権による弾圧を恐れて密かに行われるといったイメージが強いのであるが、ここではそうした動きは必ずしも感じられない。藩首脳部の中で、ある意味では公然と勧誘と拒否とが行われているのである。これが当時の藩執行部それ自体が真っ二つに分裂していたその結果なのか、また、為方が極めて優勢な立場に立っていたその結果なのか、いろいろと考えられるにしても、詳しい事情はわからない。

いずれにしても騒動前に十分に準備が行われていたというよりも、一部の先鋭分子がまず決起し、それにともなって一般の武士たちもその誓詞に参加したものと考えられる。また、こうした経緯があつてむしろ決起直後に、またその後においても誓詞の勧誘が続けられ、その結果、多くの誓詞が集まつたものと考えられる。その意味では、美作反対派の結束は必ずしも十分ではなく、それが第一次処分後の分裂に連なつたとも考えられる。

(B) 騒動の首謀者について

次に、騒動に関連して一門に預けられた5人の首謀者の他に、首謀者は誰か、この騒動を詳しく知っている者は誰か、といった尋問が、関係者に共通して行われている。しかし、これについては自分は流言や噂を聞いただけだといって個人名を指摘することを避けた回答が多い。ただ、その中で個人名が指摘されている例もある。本多七左衛門からの返答では、騒動に詳しい者として多賀谷内記・岡田求馬・岡島将監・岡島治部・小野里庄助・多田番右衛門・岡田藤左衛門の7人の名前があげられ、なかでも将監・庄助・治部が特に詳しいと答えている。また、この本多と岡嶋壱岐兩人に対する尋問の返答の中では、騒動の頭取として奏者番岡島と小役人頭（使番とも）庄助の2人の名前があげられている。特に庄助は「越後守強き構之者」とある。また、かれは日付渡辺九十郎の兄にあたり、かれら兄弟の訴えから美作罷免の動きが表面化したのである。岡嶋壱岐への尋問の返答では、最初からの騒動に詳しい者として番頭村田団右衛門・奏者番岡嶋将監・留守居岡島治部の

越後騒動覚書

3人の名前があり、かれらはいずれも第一次処分後に藩から追放されている。小栗大六からの差出し覚えでは、風説では永見大蔵・小野里庄助・岡嶋将監ら、その他2・3人が虚説を作つて騒動を起こしたとある。あるいは、野本右近の差し出し覚えでは、岡田求女・摂津与市・多田甚左衛門・長岡新兵衛らが美作潰しの誓詞をすすめたともある。

いずれにしても、誓詞をすすめた者たちや、ここにあげられた騒動に詳しい者たち、そして、個人名で指摘されている者たちが、美作排除の中心となって活躍した者たちと考えられる。同時に、かれらの多くが後に越後守によって改易され、暇を命ぜられている事実も見逃せない。しかし、ここであげられた各個人に対して、その後に公儀による尋問、調査が改めて行われたのかどうかについては、不明である。

(C) 退去・脱藩者について

1月9日の夜に起こった騒動は、美作に反対するいわゆる為方の家臣たちが、美作及びその一派が藩から退去・脱藩することを阻止するために決起したともいわれている。ところが、今度は、その為方が分裂し、一味の者たちが退去・脱藩する事態になった。特に侍大将でその家柄を誇る岡嶋壱岐と本多七左衛門の両人が、また、由緒ある家柄のために、その進退については公儀に届け出を必要とされていた両人が、しかも、両人とも第一次処分後に藩主から特に加増されていたにもかかわらず、再度、暇を願ったことから今回の予審になったともいわれている。この藩を代表する侍大将らが、しかも、その退去によって騒動が幕閣に伝わることを十分に承知した上で暇を願ったとすれば、その行動は藩主に対する裏切り行為に他ならない。では何故、かれらは越後守への忠節よりも、また、高田藩の存続よりも藩からの退去・脱藩を選択したのであろうか。

兩人に対しては、その理由が問われている。この尋問に対して岡嶋壱岐は、先日以来、越後守のためにと誓詞を取り交わした者たちが藩主から暇を賜り、改易されている。また、かれらと同心の者たちもまた自分から暇を願っている。そこで自分も「同名之者共、同意之事候間」と、自分も同じ一族であり、同じ意見を持っているので、とても越後守の心にはかなわないと思い、退去を決めたのだと述べている。また、騒動後に糸魚川の城を預かり、加増されたにもかかわらず、また、騒動が一応鎮まったにもかかわらず、暇を願ったその理由を聞かれて、加増を一旦は辞退したが、騒動が鎮まらないのでそのときは同意した。しかし、その後に自分と同名の一族の者たちが相次いで暇を願い、自分だけが残るのは武士の一分が立たないので暇を願ったのだと答えている。

本多七左衛門も、加増され、与力を預かりながらも、何故、暇を願ったかといった問いに、まだ騒動が鎮まらないので一旦はその命に服した。しかし、「同意之者は暇を取り候故」と、同じ考え方の者たちが暇を取ったので自分も今回、暇を願ったのだとある。

再度の両人に対する尋問にも、岡嶋壱岐は「一同之私故」と、一門・一類があつての自分なのだと答え、本多も暇を願った者たちと一族・一類だから暇を願ったのだと答えてい

る。兩人は、ともに何よりも一族・一類といった自己の血縁関係を最優先させていることが注目される。この事実をみると、当時にあってもなお中世以来、続いて来た同族・血縁関係に基づく結束は極めて強固なものがあったと考えられる。また、それを基に武士団の秩序と団結とが維持されており、その関係は、場合によっては藩主への忠節、藩体制の維持よりも優先されるべきものであったとも考えられる。

それにしても御家騒動の場合、対立していた一派が敗れた場合、暇を願って退散する例が多いことが注目される。たとえば、既に紹介したように、初期には生駒騒動、中期には亀田藩での脱藩騒動、下っては小倉藩での白黒騒動などがそれである。また、退散する場合、頼る相手があつて退散する場合と必ずしもそうではない場合がみられ、また、その多くは武装して退散する例が目立つ。自分の主義・主張が入れられない場合、武士としての意地を貫いて暇を願うことは、当時にあっては決して珍しいことではなかったと考えられる。

(D) 掃部（大六）の養子問題をめぐって

越後騒動での美作と大蔵・主馬ら一派との対立は、美作の独断的な政治姿勢に加えて、騒動当時は美作の伴掃部を越後守の養子に、そして、美作が高田藩を乗っ取ろうと画策しているのだといった風説が広まり、そのために騒動になったともいわれている。具体的には、美作は藩主越後守の甥にあたる伴掃部を家臣たちに尊敬させるようにと仕向け、かれを特別扱いにしたことから「後々越後守養子に可仕思慮ニ而可有之と家中之者共推量仕候」と、養子の噂が広まったのだといわれている。また、それ以前に藩主越後守の嫡子である下野守綱賢に子供が出来ず、そのために美作が伴左衛門を養子にと考え、その左衛門が急死したために、そこで掃部を養子にと画策したともいわれている。さらには、家中には美作が死去した下野守の後妻源性院に、掃部を養子にと申し込み、それを源性院が断ったといった噂も流れている。また、騒動直後に越後守自身が家臣らの前で掃部の養子説を自ら否定しているが、美作自身は一度もこれについて否定も釈明もしておらず、これはおかしいといった批判も出されている。

この養子問題について美作自身は尋問に対する返答の中で、伴掃部を養子にといった風説があるが、自分の妻は豊後に流された松平忠直殿の娘で、越後守の腹違いの妹にあたる。そのこともあって越後守は度々自分の屋敷を訪れている。その後、掃部の母が死去し、甥の掃部を不憫に思った越後守は城中にかれを招いては目をかけ、こうした事情もあって掃部を養子にといった風説が生まれたのだと言っている。また、永見大蔵に娘があり、以前、掃部をその跡取りにといった話があった。しかし、掃部の兄たちは既に死去し、掃部は独り息子なのでそれは無理だと答えた。こうした経緯もあって養子の風説が流れたのかもしれないとも答えている。また、騒動の際に掃部を越後守の養子にといった風評で騒動になり、そのために家中に対してそういう考え方にはないのだと美作自身が否定しなけ

越後騒動覚書

ればならないのに、それを自ら否定しなかったことに対する対しては、越後守自身が既にこのことを否定しているので、自分があえてこれ以上、弁解することもないと考えたのだと答えている。

岡嶋壱岐に対して、掃部を越後守の養子にすると誰が言ったのか、といった尋問の返答でも、かれは掃部の兄で亡くなった左衛門を下野守の養子にといったことがかって話題になり、美作も画策した。しかし、これは不調に終わった。こうした経緯があつて掃部の養子説が話題になったのだと答えている。

荻田主馬の口上では、掃部を下野守の養子にと美作が画策したと星野主膳が言っていたと答えているが、それを直接、本人から聞いたのかといった問いに、これは風説だと答えている。また、掃部を下野守の後妻源性院の養子にといったことが考えられたのかといった問いに、これは源性院付きの尾崎弥五郎に聞いて欲しいと答えている。片山外記もこの件は、星野が下野守の幼少のときから仕えているのでかれに聞いて欲しいと答えている。ここでは養子問題に対する公儀の調べが、その風説を流したと考えられる個人にまで絞られてきたことが注目される。しかし、ここで名前があがった星野主膳や尾崎弥五郎に対して、後に改めて尋問が行われたのかどうかについてはわからない。

しかし、美作自身は口上聞書で、下野守はまだ年が若く、掃部を養子にといった話はなかったのだとこれを否定している。

なお、この養子説は、美作一類の小栗右衛門から出された風説の覚えでは、大蔵一派は、三河守を毒殺して掃部を養子にともっぱら言い触らしている。また、4・5年以前からこのことを計画して渥美権右衛門を江戸に派遣し、老中らに養子の件を働きかけているとい觸らしていると述べている。また、かれらは掃部を越後守の養子にといった風説は確かだということで家臣らから誓詞を提出させ、今回の騒動になったと聞いているとも答えている。いずれにせよ、詳しい内容と経緯は不明にしても、掃部の養子説が騒動の発端のひとつになっていたことは否定出来ないように考えられる。

以上が騒動の発端となったといわれる養子説をめぐっての論議である。ここで何よりも注目されることは、「高田市史」をはじめとして実録その他で言われている藩主越後守に5万石を隠居領としてまずは分知し、⁽⁵¹⁾ その越後守の養子に掃部をといった事実が全くここでは話題にされていないことである。このことは、5万石分知の話がこの段階までにはまだ絞り込まれておらず、それが一門や幕閣にまでは届いていなかつたその結果だとも考えられる。また、これに関連して実録ものの多くは、後述するように、この分知5万石、越後守隠居、その養子に掃部をといった画策を具体化するために、使者安藤太郎右衛門が出府するその前日に、渡辺九十郎がこれを聞いて急遽一味にその事実を知らせ、それが基で騒動になったのだとある。とすれば、失敗したこの養子問題をあえて話題にし、これに答える必要も、また、深く吟味する必要もなかつたものとも考えられる。あるいは、それ

がごくごく一部の者たちだけの内輪の話であれば、それを公表することは、はばかられたものと思われる。

しかし、それにしても、越後守の後継者には既に美作自身が推薦した三河守が早くから決定しており、かれは既に紹介したように、江戸で美作派の中心人物として活躍していた。その意味では、三河守を排除して、また、ごく一部の実録にみられる付家老安藤九郎右衛門を使って三河守を堕落させ、あるいは、毒殺して掃部を越後守の養子にといった話は全くの現実離れした考え方であるといわざるを得ない。

ところが、後でも検討するように、実禄の殆どが美作が越後守隠居、分知5万石の後に伴掃部を養子にと画策していたとすれば、この事実は、美作が伴掃部を特別に扱っていたこととも関連してやはり無視出来ないものがある。⁽⁵²⁾

(E) 騒動発生の原因をめぐって

既に騒動の内容については紹介したが、最後に、関係者に対する尋問の中で最も問題になっているのは、1月9日夜の騒動と4月18日夜の国元における騒動が、何を理由に、何を契機に起こったのか、その発端となった原因についてである。

まず最初の騒動では、岡嶋壱岐から提出された覚えによると、1月9日夜に家中870人余りが武装して決起したが、その前日の8日に美作が隠居を願い、その夜にかれが城に預けていた金1000両を家老安藤治左衛門の口添えで無理に引き出したことから、美作が退去するといった噂が流れ、そこで反対派がそれを阻止しようとして騒動になったと言っている。しかも、これは「家中騒申候様に相計申候」と、美作が家中が騒ぐように仕向けたものであると述べていることが注目される。また、同じ一味の本多七左衛門から出された覚えでは、美作が8日夜に蔵に預けていた金を、11日の蔵開きを待たずに受け取りたいと金奉行に申し出て、安藤の口利きで無理に引き出し、翌9日には美作の家来らが旅装束で町を歩き、このために今夜、美作が立ち退くといった噂が流れた。これは美作が家中が騒ぐようにと画策したものだと言っている。あるいは、渡辺九十郎からの口上でも、美作が城に預けた金を引き出し、召し使いの小者らを町に出して、美作が今晚、退去するといった噂を流させ、さらには、美作与力の一人が兄である尾崎五郎兵衛のところに暇乞いに来たことなどが美作退去の風説になって騒動が起こったのだと言っている。片山外記も、また、大蔵からの口上聞書も、同じ内容となっている。

次に、4月18日夜の騒動では、前記の岡嶋壱岐は、美作の下女が町に出て、城下が火事になるといった噂を流し、そのために騒動になったと言っている。また、同じく本多壱岐も4月18日の騒動の原因を聞かれ、美作の屋敷から火が出るというので騒動になったと答えている。主馬の口上聞書でも、同じく美作の屋敷が火事になるといった噂で騒動となつたとある。さらに、片山外記によると、4月16日に美作が焰哨と書いた紙を付けた荷物を屋敷に持ち込み、翌17日の風の強い中で渋紙に包んだ鉄砲を美作や監物の屋敷に出入りさ

越後騒動覚書

せ、今夜、火事が起るといった噂を流させ、そのために騒動になったとある。後に外記に対しては、焰硝と書いた紙を直接見たのかといった問いに、かれは風聞だと答えている。安藤平六の口上では、美作が火薬を埋め、城下を焼き払うと女が泣きながら歩いたのが原因だと聞いているが、詳しいことは自分もわからないと答えている。

小栗右衛門の申し上げ覚えでは、自分は当時国元にはおらず、見聞はしていない。しかし、騒動の規模は、9日夜の騒動程ではなかったと聞いていると答えている。

ところで、公儀による1月9日の原因調査では、永見大蔵からの口上では、9日の夜に美作が退去すると言い触らしているところを、自身で聞いたのかといった問いに、松井一郎兵衛が直接聞いたと言っていると答え、また、騒動後に小崎五郎兵衛も直接聞いたと言っていると答えている。続いて、かれは4月18日の亡火の件は、美作の下女が町に出て触れ回したと言っているが、誰が聞いたのかといった問いに、吉田彦右衛門の伴彦七が自分の家来に伝えたと答えている。ここではその尋問が証言者の名前までも問いただしていることが注目される。しかし、ここでも公儀によってその証言者個々人に対してまでも追及のための調査・尋問が行われたのかどうかについては、残念ながらわからない。

あるいは、荻田主馬の口上では、1月9日の美作退去の件は尾崎五郎兵衛に長谷川曾左衛門が話したのを漏れ聞いたとあるが、これを直接、聞いたのかといった問いに、この件を深く詮索するとまた騒動になると思って詮議はしなかった。美作だけが隠居すれば、騒動は鎮まると思ったと答えている。また、美作が4月18日に女を町に出して泣き歩かせたというが、そうしたことが考えられるかといった問いに、美作は越後守のためを思って仕置きにあたっていると考えれば、そうしたことは考えられない。家中がおしなべて噂をしているので、事実のようにも考えられると答えている。

この点について、美作自身はもちろん陰謀説を否定している。かれはその返答の中で蔵に預けた金を受け取ったのは、この年は藩主越後守の参勤の年でもあり、自分もそれに先立って出府する予定であった。そこで自分が連れていく供の者の手当や、また、家来たちに5年・3年に一度宛、正月に切米を与えてるので、それもあって受け取ったのだと言っている。あるいは、もし騒動が起こらなかったら江戸に出るはずで、供の者たちに、また、江戸での費用に充てるために、急いで引き出したのだとも答えている。しかし、前後の事情を考えると、隠居する前に、また、急変した状況に備えて資金を確保しておく必要から、急遽、引き出したことも十分に考えられる。

なお、この騒動に關係して、1月9日夜の騒動翌日に、美作の腹心であった家老の安藤治左衛門が駆け落ちしている事実も見逃せない。かれが家老であったために、また、かれが美作第一の腹心であったために、その行為は多くの人々を驚かせている。しかも、かれは騒動の翌日に、同じ家老である林内蔵助・小栗右衛門らとの会合の席から直ちに退去しているのである。この駆け駆け落ちに対して為方の者たちは、美作と組んで密事を重ねて

いたので、それが暴露されることを恐れて出奔したのだと、かれを厳しく批判している。後の安藤自身の答えでは、自分は美作と親密な間柄なので、まずは自分が排除され、続いて同じ家老の林・小栗右衛門もまたいずれは退けられると考え、このままでは自分は役に立たないと思い、江戸に退去したのだと述べている。また、越後守に不義がないことを訴えるために江戸で逼塞しているとも答え、もし越後守に役に立つようなことがあれば、早速、出頭したいと述べている。

その退去の席にいた小栗右衛門の口上聞書では、かれは同席の場で、騒動で自分が打ち殺されるようなことがあれば、越後守のためにもならず、もし、命があれば越後守の役に立つこともあると、自分らの反対を押し切って直ちに駆け落ちしたと述べている。このかれの言葉を信用すれば、安藤の出奔は保身のためと考えられ、それだけ美作一派が反対派によって追い詰められていたことを示す事例のひとつだとも考えられる。

しかし、渡辺九十郎の口上覚えでは、かれの逐電は事前によく美作と相談し、美作が隠居するので江戸に出たのだといい、中根長左衛門の口上聞書では、美作と前以て申し合わせたうえで退去したのだと思うと答えている。これに対して再度の尋問に答えた安藤自身の口上聞書では、退去にあたっては美作とは相談はしていないと答えている。騒動後に藩執行部に入った片山主水の口上覚えでは、安藤の退去は越後守のためを思っての、また、殿にあしきことがあれば、申しひらきをするために国元を退去したと考えていると述べている。

いずれにしても、その真相は不明のままである。ただ、先に指摘したように、騒動の收拾過程でかれがその背後にあっていろいろと画策していたと考えれば、退去にあたって美作との間で何らかの密約・相談があったことも十分に考えられる。

(3) 処分について

予審の経緯を踏まえて正式の処分が行われている。この間、審議の中心となった美濃守らと騒動関係者との間でどういった質疑応答が行われたのか、また、将軍綱吉と美作と大蔵・主馬らとの間でどういった問答が行われたのか、詳しいことはわからない。ただその一端は、幕府による公式の記録である徳川実紀や、いわゆる実録ものによってもそれを知ることが出来る。しかし、その真偽の程はわからない。

以下、この問題に立ち入ることは避けて、処分の内容そのものをみてみることにしたい。現在のところ、これに関するものとしては「松平越後守家来裁決書」が最も詳しい。⁽⁵³⁾ そこで、これによって処分の内容を整理すると、以下のようになる。

まずこれを一見すると、処分の対象が、直接騒動を起こした高田藩の重臣たちと、その騒動に直接関係した藩主一族、そして、藩主らとともに、その收拾に努力した親族・一門の大名たち、さらには、その吟味に最初から関与した幕閣の要人たちと、それが広範な人々にまで及んでいることが注目される。また、その処分が新しく5代将軍になった綱吉によるいわ

越後騒動覚書

ゆる親裁の形で行われたことも見逃せない。しかも、その結果は、藩主越後守光長と三河守綱国父子がともにその責任を追及されて大名に預けられ、御三家に次ぐ由緒と格式とを誇っていた高田藩自体が改易されているのである。また、その処分の内容が騒動の中心人物であった小栗美作父子が切腹、他は流罪・追放といった非常に厳しいものであったことも注目される。御家騒動の処分に、収拾に関与した大老酒井（既に死去）一族をはじめとした幕閣要人及び大目付渡辺大隅守らの、騒動関係者すべてが一緒に処罰されたというその事実は、幕政の開始以来、恐らくはじめてのことではないかと考えられる。と同時に、その処分の結果は、新將軍綱吉による徳川一門に対する抑圧政策の現れだと、世間を震撼させるものであった。

その処分の経緯をみると、延宝9年酉6月21日（9月に天和と改元）に越後守家臣らに対して「於御前対決」、すなわち、将軍による親裁が行われ、翌6月22日に「御仕置被仰出候」と、その結果が、以下、日を追って発表されている。

まず22日以下の処分の内容は、下記の通りである。⁽⁵⁴⁾

小栗美作	切腹	50歳	松平越前守預り	屋敷にて
同 掃部（大六）	切腹	20歳	松平伊豫守預り	屋敷にて
永見大蔵	流罪	50歳	八丈島	家来1人宛
荻田主馬 ⁽⁵⁵⁾	同	44歳	同	同
岡島壱岐	同	()	三宅島	同
本多七左衛門	同	50歳	同	同
小栗兵庫	同	45歳	大島	同
小栗十蔵	同	46歳	同	同
安藤治左衛門 ⁽⁵⁶⁾	同	56歳	同	同
御小姓組 美作兄戸川主水「種替りの依為兄」			南部遠江守預け	

6月23日

片山外記	稻葉右京亮へ預け	45歳
中根長左衛門	水谷左京亮へ預け	43歳
渡辺九十郎	伊東出雲守へ預け	44歳
渥美久兵衛	追放 構之国々「其外越前・越後・東海道・木曽路」	55歳
林内蔵之介	同 同	50歳
野本右近	同 同	25歳
小栗右衛門	同 同	38歳
安藤平六	同 同	38歳

6月25日

本多七左衛門子本多八太夫	浅野式部へ預け	諸道具被下、家来2人宛
同 本多小膳	九鬼和泉守へ預け	同

吉 永 昭

安藤治左衛門子同次郎兵衛 京極甲斐守へ預け 同

6月26日

越後守光長 松平隱岐守（松山藩）へ預け 合力米1万俵 家来召し連れ
三河守綱国⁽⁵⁷⁾ 水野美作守（福山藩）へ預け 同 3000俵 同

6月27日

国持大名万石以上の面々が登城し、「於白書院御老中列座」で騒動での改易処分が公表され、松平日向守・秋元摂津守が越後の仕置きを、榎原式部大輔・牧野駿河守が高田城受け取りを、また、吟味に關係した役人・親族らが評定所で処罰されているが、その内容及び理由は以下の通りである。

松平大和守直矩 閉門 「越後守家來出入、取扱始終不届被思召」
松平上野介近栄 閉門 「同」
渡辺大隅守 遠島八丈島 「大隅守事、御直參之者は家中出入之儀、一切取扱仕間敷旨、御法度之処、御条目違背、其上御役儀を相勤候者重々不届被思召」とある。
大隅守子 渡辺半右衛門 相馬彈正少へ預け
同 安芸守 金森萬介へ預け
同 平岡助右衛門 大関信濃守へ預け

6月28日

「越後牢人之義、親類縁者由緒有之分、御当地侍屋敷に差置候ても不苦、越後近国は不及申、何れの国にても無遠慮可被差置候」と、旧家臣らに対する対応措置が取られている。なお、預けられていた綱国が「松平三河守殿昨夜被致乱心候由」と、乱心したとあり、事実、かれに奉公していた小岸藤右衛門ら2人が乱死する事件が起こっている。

6月29日

「酒井雅楽頭殿・久世大和守殿儀、越後守殿家來出入之儀、取扱不調法之義」と、吟味に關係した幕閣要人の扱いが不調法であったとして、以下の措置がとられている。

酒井河内守 逼塞
同 下野守 逼塞
久世出雲守 逼塞

7月2日

切腹・遠島・御預・追放の者ども「親類差掛け候分、且亦舅小舅輩御番遠慮」と、一類は遠慮、また、「閉門之衆一類も右同前」と、やはり一類は遠慮となっている。

7月4日

なお、関係者の一族に対して、以下の措置が取られている。

本多不伯「美作種替り兄」 秋田信濃守預け

越後騒動覚書

小栗兵庫子供 7 人

3 人は松平陸奥守、4 人は細川越中守預け

同 十蔵子供 2 人

南部大膳太夫へ預け

なお、荻田主馬子民部、本多七左衛門子 2 人、同弟、安藤治左衛門子、小栗兵庫子 8 人、同十蔵子 2 人、渡辺大隅守子 3 人らが預けとある。

以上は、6 月 22 日から 7 月 4 日に至る間、日を追って発表された処分の内容である。これ以後、收拾に努力した一門の松平大和守が姫路藩主 15 万石から九州日田藩主 7 万石に左遷され、また、松平上野介が広瀬藩 3 万石を減封されて 1 万 5000 石になるなどの措置が続くが、ともあれ、この処分の内容を見ると、いくつか注目される点がある。

第一に、騒動では藩主越後守父子が改易されるとともに、騒動当事者である小栗美作父子が切腹、かれの一派の中心人物もそれぞれ流罪・追放になり、他方、永見大蔵一派もまた身柄を預けられ、その中心人物は流罪、その他の者たちもそれぞれ処分されている。その意味では、第一次処分の内容とは異なってこの処分が喧嘩両成敗であったことがまずは注目される。しかし、小栗美作父子が直ちに切腹であったのに対して、永見大蔵一派の中心メンバーは流罪といった違いがある。

第二に、この騒動では、一門として騒動の收拾に努力していたはずの松平大和守や松平上野介がともに処分されていることも見逃せない。かれらは一門として騒動の收拾に努力したにもかかわらず、第一次処分の失敗の責任を追及されて処分の対象になっているのである。しかも、かれらは閉門を命ぜられたのみならず、さらに大和守は後に減封、左遷され、上野介もまた減封されているのである。同時に、雅楽頭・久世大和守の子息たちも親の責任を問われて逼塞を命ぜられている。

第三に、この処分に関係して大目付渡辺大隅守が特に八丈島に流され、また、その子供 3 人も預けられていることが注目される。その理由は酒井雅楽頭とともに騒動に関与し、收拾に失敗したその責任を問われたものであった。と同時に、既に指摘したように、直参旗本が大名の家中出入に關係してはならないといった法度にかれは違反したからだとある。また、「大隅守儀者越後家中之出入取揚申間敷処ニ役柄と申不相応ニ被思召候」と、⁽⁵⁸⁾ また、「大隅守右之儀最前取持可仕義ニ而無之段、縦酒井雅楽頭・久世大和守申候共、御役と申家中之取扱仕候義不届被思召候」と、⁽⁵⁹⁾ かれは家の出入りに關与してはならないのにそれに関係し、また、酒井・久世の意向にしたがって騒動に關与し、不届きの行為がみられるとして八丈島に流罪となる。また、俗説では、かれは美作から賄賂を貰っていたとか、この処分に反対して自ら食を断って 7 月中旬には餓死したとも伝えられている。いずれにしても、雅楽頭の亡き後、かれは騒動收拾の不始末を一身に背負わされて流罪になったものと考えられる。

最後に、改易され、大名に預けられていた越後守父子は貞享 4 年 12 月、6 年 10 カ月の流罪を許され、3 万俵を与えられて江戸に帰ることになった。この後、その家臣の補充のために、第一次処分で協力を得た一門である 5 人の大名たちに、⁽⁶⁰⁾ 高田藩ゆかりの者を家臣として

吉 永 昭

採用したい旨を願い、また、御三家水戸光圀の援助や家臣らの奔走の結果、元禄11年1月には、越後松平家は断絶後18年目にして津山藩10万石として再興を認められている。また、藩主には忠直（一伯）の4男松平基矩の子供である松平大和守直矩（当時、白河藩主）の3男長矩（後の宣富）が元禄6年に松平家の養子として迎えられ、藩創設とともに新しく藩主となつた。この場合、藩再興に努力した家臣らの中に山田左膳・大熊帶刀らと並んで荻田主馬・渥美権左衛門の名前があることが指摘され、⁽⁶¹⁾ 真偽の程は不明であるが、見逃せないものがある。また、その再興は新しく津山松平家をこれまでの越後松平家の主家としての地位から改めて越前松平家の支流としての地位に位置付け直すものであった。⁽⁶²⁾

なお、家督を相続すべき立場にあった三河守綱国が病気を理由に除外されていることも見逃せない。その背後には、かれの藩主としての資質如何に加えて、恐らくかれがこれまで騒動収拾にみせた行動その他が配慮されての結果ではないかとも考えられる。その後、越後守はその波乱に満ちた生涯を93歳で閉じ、三河守は74歳で津山で死去している。

[VI] おわりに—残された課題—

以上、延宝7年1月から同9年6月まで続いた越後騒動についての検討を試みた。騒動の経緯及び内容が多岐にわたるために、それらを統一して騒動そのものの全体像を描くことは、現段階にあっては大変、難しい。

ところで、この騒動を検討した場合、なお今後とも継続して解明されなければならない課題が多く残されている。以下、最後に残された課題について2、3の問題点を整理し、確認しておくことにしたい。

(1) 騒動収拾の経緯をめぐって

この越後騒動の場合、高田藩松平氏が御三家に次ぐ名門であったために、騒動の収拾には当時、幕閣を代表する酒井雅楽頭や大目付渡辺大隅守らが一門の大名らとともに、最初から騒動に深く関与している。しかし、対立・抗争が深刻であったために、9月22日には収拾案が提示されたものの、それでも対立は解消出来ず、第一次の処分となった。本来であれば、この処分で騒動の首謀者らが一門に預けられ、事態は収拾されるはずであった。また、対立する一方の小栗美作派が、反対派の永見大蔵・荻田主馬一派を押さえ込んで勝利を収めるはずであった。しかし、収拾は失敗して美作反対派の家臣らの退去・脱藩の動きが表面化することになった。

この収拾失敗の理由については、既に指摘したように、第一次処分をめぐっての問題点の中でいくつかその理由について考えてみた。そこでは収拾当事者らによる現状認識の甘さや、収拾体制の不備、そして、表面的には一門による協力体制が強調されてはいるものの、事実は全く形式的なものにすぎず、処分はもっぱら大隅守や雅楽頭らによって指導されたものであったことなどが注目される。また、この間において執行部人事をはじめとした収拾案がど

越後騒動覚書

のようにして準備されたのか、さらには、その背後で美作及びその一派の政治的な巻き返しがどのような形で行われたのか、また、幕閣や高田松平一門がどのように騒動に対応しようとしていたのか、などなど不明の部分が多く残されている。

この第一次処分失敗のもつ意味が大きいだけに、今後とも処分に至るまでの具体的な経緯と内容については、継続して検討が続けられる必要がある。

同時に、騒動の背景として、既に指摘したように、凶作・飢饉に苦しむ領民の動向、特にそれが騒動にどのような影響を与えていたのか、また、美作一派やかれらに反対したいわゆる為方一派が、こうした現実をどのように受け止めていたのか、騒動との関係如何も見逃せない問題である。騒動の収拾にあたって何時も村々名主や寺院からも起請文の提出が求められているだけに、⁽⁶³⁾ この問題は無視出来ないものがある。

(2) 騒動の原因をめぐって

騒動が起こった理由としては、既に指摘したように、さまざまなことが考えられる。その中で最も注目され、今後の検討課題としてなおも残されているものに美作伴掃部（大六）の養子説がある。また、予審の過程で問題になった騒動そのものが美作の陰謀によって、また、かれの画策によって引き起こされたのかどうか、についての問題がある。

まず、第一の課題では、美作が藩主越後守の養子にと藩主の甥にあたる伴掃部を推薦し、これを強く働きかけたために、これに家臣らが直接反発して騒動に発展したといわれている。もし、これが事実だと考えられれば、美作による御家横領説が成立する。逆にそういった事実が全くみられないと考えると、騒動は美作による独裁的・専制的政治に反対する一派が互いに結束して起こした両者による権力闘争だと考えられる。あるいは、そこに体制確立を目指した藩政改革といった政治路線の存在が十分に検証出来るとすれば、それに反対する保守派家臣による反乱として騒動の性格を考えることも出来る。

そこで、この養子問題を考えた場合、騒動が掃部の養子問題から起きたことはまず間違いないと考えられる。何故ならば、騒動収拾の当事者たちが第一次の処分を断行するにあたって、反対派を押さえ込むために、かれらの意向を受け止めて騒動の起きた原因を美作の奢りだけに反対したわけではなく、「美作奢并養子風説と書可然と相定」と、養子の風説にも反対して騒動を起こしたと、そのことを明記し、それを認めて騒動の収拾にあたっているからである。また、公儀自身も既に紹介したように、騒動の原因のひとつが美作伴掃部の養子問題にあることを認めて、その間の事情を関係者に尋問しているからである。また、誓詞破りに關係した家臣の一人も自分は養子の風説を聞いたので、誓詞に参加したと答えている。あるいは、現在、残されている騒動当時に既に世間に流布していたと考えられる多くの実録ものにも、騒動は掃部の養子問題に、また、その風説に反対して起きたと述べられている。

以上のように、騒動の原因のひとつは美作伴掃部の養子問題であった。ところが、現在、残されている騒動についてのいわゆる実録ものには、その殆どが騒動は美作伴掃部の養子に

吉 永 昭

反対して起こったと述べるだけではなく、美作が藩主越後守に働きかけて5万石を越後守の隠居領として分知させ、隠居越後守の養子に伴掃部をと画策したと書かれているのである。しかし、一般に言われているように、この実録ものは史料としての信憑性が極めて低いと考えると、この掃部の養子説は、また、越後守を隠居、その隠居領として5万石を分知、かれの跡に伴を養子にといった考えは、根拠が薄弱だということになる。

ところで、その実録ものであるが、騒動の收拾に自ら関与した大和守自身の日記によると、「廿五日戊申天雨、一覧新兵より心入ニ而、越後通夜物語と言書物被借之、美作之事有之、上下冊有候内、上先来、則披見之上返」と、大和守自身が延宝9年4月に、まだ第二次処分の結果が出ていない段階に、既に世間に流布していた越後通夜物語を借りて読んでいるのである。しかも、この実録ものは、当時、脱藩した美作反対派の有志らによって、自分たちの主張を広く世間に訴えるために書かれたものだと考えられる。とすれば、かれが読んだ越後通夜物語には、越後守分知5万石、隠居、その跡に伴掃部を養子にする美作の画策が述べられていたはずであり、かれはこの養子説の内容を既に知っていたことになる。

また、同じ大和守の日記によると、かれは延宝7年2月3日に、高田で騒動が起こったことを聞いてそれも日記に書留っている。その記述によると、越後守が家臣らを集めて「世伴掃部へ新田五万石可被遣御内存無之段、家中之者へ大蔵殿始被仰達、事鎮候処」と、美作伴掃部を養子にする考え方のないことを、また、新田5万石を分知する考え方のないことを自ら家臣らの前で公表し、事態の鎮静化を促したことが書かれている。このことも騒動収拾者自身が騒動の原因を多くの実録ものと同様に、分知5万石、越後隠居、その後に伴掃部を養子にといった美作の具体的な計画を既に認識していたことを示すものと考えられる。とすると、この計画の内容が現実にどの程度、具体化され、論議されていたのかが次ぎに問題となる。しかし、現在のところ、この辺の事情や内容は全くわからない。

さらに、大和守の日記によると、来年の延宝8年には越後守の隠居問題が一族の間で論議される予定だとあり、越後守自身も参勤のために出府し、美作自身もそれに先立って出府する予定であった。そして、巷間、伝えられるところでは、新年を迎えると同時に、美作の意向を受けて安藤太郎右衛門が出府するはずであった。この事実を知った渡辺九十郎や小野里庄助らが急遽、そのことを反美作一派に伝え、それを阻止するために一派が決起し、騒動に発展したともいわれている。もし、これが事実だと考えると、養子問題はまだ幕閣の要人にも相談されていなかったことになる。また、藩主越後守自身が騒動直後に家臣らを集めて掃部養子説を自ら否定していることを考えると、まだこの計画は藩主にも届いていなかったことになる。その意味では、この画策はごくごく内輪で論議されていたのかも知れない。しかし、予審の過程で明らかにされているように、美作が子供たちを何とか越後守の嗣子である下野守綱国の養子にと考え、かれが死去しても養子への考えを捨て切れなかつたとすれば、こうしたかれの執念は、世間の風聞にも、噂にもなっていたものと考えられる。そのことも

越後騒動覚書

あって、安藤出府の情報が伝えられると、それに敏感に反応して騒動になったとも考えられる。しかし、この辺の事情もわからない。

さて、騒動を叙述した実録ものにはいくつかの系統がある。この辺の検討はまた別個に行われなければならないとしても、その中のひとつに、その著者が騒動の原因を養子説にあると叙述した場合、それが藩主越後守のためにはばかられるとその扱いに苦慮している箇所がある。もし養子説が世間に広く知られた場合、養子といった藩主にとっての重大事をそのまま放置したことが越後守の不始末、落ち度になりかねないと、そのことを心配しているのである。そのために「騒動の根源何とも書立不相成」と、⁽⁶⁴⁾ その扱いに苦慮している。その結果、「小栗美作執権の内、色々不仕置を致し家中も迷惑仕候故、かように騒動仕候と書立」⁽⁶⁵⁾ と、騒動の原因を、また、その根源を、もっぱら美作個人の悪政に求め、それに皆が迷惑しているので騒動になったと叙述している。既に小稿の中で紹介した「越訴記」にみられる110カ条にも及ぶ美作批判、また、「越後記」にみられる44カ条にも及ぶ安藤九郎右衛門批判などは、こうした藩主の立場を考えた結果、書かれた実録ものだと考えられる。

既に紹介したように、予審の場ではこの掃部の養子問題が取り上げられている。しかし、そこでは既に指摘したように、越後守隠居、分知5万石、その跡に伴掃部を養子にといった具体的な事実は全く話題にされていないことが注目される。その理由は不明であるが、恐らくはこの計画がまだ十分に詰められておらず、それが公儀にも正式に届けられていなかったその結果だとも考えられる。また、強い反発も予想され、それに向けての藩内における合意形成が全く出来ていなかったその結果だとも考えられる。しかし、それ以上に、尋問にあたる役人や幕閣の一部に、藩主越後守の立場を心配して、この養子問題を深く追及することがはばかられたといった事情があったものと考えられる。同時に、尋問を受ける立場の者たちにも、その返答如何によってはそれが藩主の責任、落ち度になりかねないことを心配する空気が強かったものとも考えられる。事実、実録ものによると、尋問の対象になった預けられていた5人は、「小栗掃部御養子の御尋有之時は、各々申ひらき仕間敷候、殿様の御為故」と、⁽⁶⁶⁾ 養子問題についての尋問があっても、越後守の立場を考えて、釈明しないことを申し合わせている。また、「掃部養子御尋の時は申分不仕、各々の身に引かむり、いかようにも越度に可仕と兼々内談仕置候」と、⁽⁶⁷⁾ 自分らの落ち度で処理することを申し合わせているのである。

騒動当時は、新田の開発が積極的に行われ、それには美作の果たした役割が極めて大きいことは既に指摘した。また、こうした石高の増加を背景に、他藩の場合、この時期前後にも一族による支藩の成立、新田藩の創設がみられる事実もまた見逃せない。真偽の程は不明にしても、大蔵自身も実録もののひとつでは、増加した新田を前提に一度は独立を考えたといわれている。⁽⁶⁸⁾ こうした状況を考えると、また、小栗家が家康と関係の深い由緒のある家柄であること、掃部が越後守の甥にあたること、美作と雅楽頭とが親密な関係にあったこと、

そして、美作自身が早くから伴掃部を特別扱いにしていた事情などを考えると、掃部の養子説はあながち架空の話ではなく、やはり事実であったと考えられる。ただその内容が具体化しない中で、風聞だけが、噂だけが先行して騒動に発展したことも十分に考えられる。

当時、永見大蔵を預かった関係もあって江戸にあって稻葉美濃守のもとで、直接、予審に関係した長州萩藩の家臣毛利宇右衛門が書き残した「越後一巻之事」がある。⁽⁶⁹⁾ これによると、やはり予審についての記載がある。そこでは美作の奢りの例として、美作がその子供らを越後守の養子にと働きかけていた事実が紹介されている。かれは伴左衛門が存命中にはかれを下野守の養子にと働きかけ、また、かれが亡くなると、次男をまた養子にと働きかけたことが紹介されている。また、下野守が死去した後も「其後越後守へ不絶養子之願種々方便仕候故」と、養子を働きかけ、その養子への執念は、容易に他人の意見を受け付けるものではなかったとある。

しかし、一般の、それも譜代の家臣らにとっては、たとえ重臣とはいえ、自分らと同じ家来の子供が大名になることは到底、承服出来ることではなかったと考えられる。結局、越後守は家中騒動を起こしたとして、また、領民を苦しめたとして、為政者としてだけの責任を問われて改易されているのである。

いずれにしても、この養子問題が騒動で大きな比重を持っているだけに、また、その不透明さが騒動の理解を阻んでいるだけに、今後の検討が強く求められる。

次ぎに、第2の課題は、1月9日夜、4月18日夜の騒動が、どうして起こったのか、その発端となった原因は何かといった問題である。騒動では、流言飛語が飛び交い、騒動を美作自身が画策したのか、あるいは、奢りと養子説の風聞に、美作反対派が強く反発して騒動を起こしたのか、その実態は明らかでない。

この場合、騒動が幕府の定めた徒党禁止令に違反していることから、また、反美作一派に対する世間の批判が厳しくなっていたこともある、為方の者たちが、また、脱藩した実録ものの著者らが、騒動は美作の陰謀によって起こされたのだと、その責任を美作に転嫁させようと試みるのは至極当然のことであったと考えられる。多くの実録ものは、いずれも美作の画策によって騒動になったと記述されている。しかし、その真偽の程はわからない。しかし、既に指摘したように、1月9日の最初の騒動では、美作自身がその地位を追われて隠居に追い込まれており、こうした事情を考えると、当時、かれが騒動を密かに画策するといった余裕はまずはなかったものと考えられる。けれども、2回目の4月18日の場合は、美作自身は否定しているものの、かれにとっては騒動を起こさせて反対派の徒党的行動を挑発することは、何かとその後における自己の立場を強化し、その体制固めに有利であったとも考えられる。とすれば、案外、かれが騒動に直接関与していたことも十分に考えられる。

1月9日夜の騒動直後は、既に指摘したように、大蔵の権威は大きく、特に越後守が参勤で出府した後はその権勢は強大なものがあったといわれている。逆に美作の権威は失墜し、

越後騒動覚書

一時は大蔵・主馬方が優勢であったことはまず間違いない。また、そうした事情もあって騒動後にむしろ誓詞・血判に参加する武士たちが多くなったともいわれている。しかし、その後における美作の巻き返し、具体的には誓詞破り一件が起こり、それを背後で美作方が支持しているといった噂が流れていること、また、紹介した書簡の内容や、巷間、伝えられている美作の態度に最初は大老雅楽頭らが好意的な姿勢を取っていたことなどを考えると、かれによる巻き返し運動の一環としてこの4月の騒動を位置づけることもまた可能かとも考えられる。もし、そうだと考えれば、美作は類い希な策士、陰謀家であったとも考えられる。

また、1月9日の騒動の翌日に、弁舌の立つ美作の腹心である安藤治左衛門が出奔している。これを事前に美作と示し合わせ、後日に幕閣への働きかけのために江戸に駆け落ちしたと考えれば、美作は端倪すべからざる権謀術策の持ち主であったとも考えられる。果たしてそうであろうか。

(3) 第二次処分をめぐって

最後の課題は、第二次処分をめぐる問題である。既に指摘した通り、この騒動は徳川御三家と並ぶ由緒と格式を誇った越後高田藩で騒動が起こり、そのこと自体が多くの人々の注意と関心を引くものであった。また、この騒動は最初から公儀をも巻き込んだ他の御家騒動にはみられない内容と規模とを持ち、しかも、騒動の收拾に一旦は失敗したことから、さらに多くの大名たちや世間の注目を集めることになった。こうした衆人環視の中で、新しく5代将軍になった綱吉による親裁が行われ、その結果は、多くの人々が予想すらしていなかった高田藩の改易といった厳しいものであった。

では、なぜ処分は厳しいものにならざるを得なかつたのであろうか。当時は、騒動の処分如何に多くの大名たちの目が集中していたが、その殆どは名門高田藩の存続を願い、それを期待していたことは確かであったと思われる。

この間の事情は、今回の騒動で高田藩が改易されるといったことが考えられるか、といった質問に、尾張黄門（光友）は「前に家も御つぶし可被遊哉と尾州黄門へ御直之御相談有之は、謹而御請ニ越後守家は惣領筋、殊ニ先代大坂ニ而、御奉公振も有之は、三家よりも大切之家と奉存候、第一公儀へたいし候儀無之、其身不調法故家来之出入斗之儀ニ御座候、然處御つぶし被成候而是、向後三家之中ニ不調法之者有之時、又御つぶし被成候而是、天下薄罷成候様奉存候」と、かれはこれまで高田藩の果たしてきた功績とその家柄とをあげ、特に、そこでの騒動の内容が、公儀に対して起こされたものではなく、家来たちの不調法から起つたものであることをまずは指摘している。そして、そのことで藩を改易するとすれば、今後、もし御三家においても家来どもが不調法を起こした場合、御三家もまた改易させざるを得なくなり、それでは天下の支配が弱体化する結果になると、改易に否定的な見解を示しているのである。また、この騒動の扱いについて慎重な配慮を求めているのである。

他方、將軍綱吉から騒動の收拾が遅れている理由を聞かれた稻葉美濃守は、まずはその騒

動の收拾が雅楽頭だけではなく、老中全体の合意で行われているからと答えている。そして、かれらが徳川家と深い由緒のある松平家を潰すことにはとても忍びず、また、考えさえもしておらず、それで審議が遅れることになったのだと答えている。⁽⁷⁰⁾ また、酒井雅楽頭自身も騒動が「家臣と家臣との出入にて候」と、家臣相互間での騒動だとして改易には否定的な考えを示している。⁽⁷¹⁾ あるいは、直接、騒動の收拾に關係した松平大和守らも「壱岐・七左衛門負ニ成候而成共、中将殿御家宜様ニ仕度申よし」と、再審に喚問された為方の両人が負けて越後守家の勝ちを期待し、また、越前守は上野介に「只今之様子ニ而ハ、五人之面々、参揃へとも中々むさと負申間敷様子之旨、越前殿、上野殿へ被語よし」と、為方の預けられていた5人の首謀者が予審のために江戸に喚問されても、かれらに負けることはないであろうと語っている。

これらの事例は、直接の関係者すらも藩の改易は全く考えもしていなかったことを示すものとして注目される。ところが、処分の結果は人々の予想に反して改易という厳しい処分であった。

その理由のひとつとしては、早くから新しく將軍になった綱吉と直接その騒動の收拾にあたった酒井雅楽頭との確執が注目されている。⁽⁷²⁾ 周知の通り、綱吉の將軍就任には雅楽頭は反対であった。かれは京都の宮家から將軍を迎えることを主張したと伝えられている。このことを根にもって綱吉は、雅楽頭を、また、高田藩を、改易にしてその恨みをはらしたというのである。しかし、雅楽頭は綱吉の將軍就任と前後してその役を免ぜられ、後には隠居の願いが受理され、病気が重くなって5月22日には稻葉美濃守が見舞に訪れ、その後、間もなくして死去している。その意味では、かれは既に過去の人となり、綱吉による判決に直接、影響を与えるものではなかったと考えられる。その他に美作と堀田正俊との対立や美作と阿部豊後守との確執なども見逃せない。しかし、こうした個人的恣意に基づく対立の次元を越えて、それよりも最初からこの騒動に関与し、收拾に努力していた酒井雅楽頭らが第一次処分に失敗し、その失敗の責任を問われる立場にあったことこそが見逃せない。かれが收拾に失敗し、それが將軍の親裁にまで持ち込まれたと考えれば、かれの責任は大きいものがあったと考えられる。

4月頃になると、「越後守家來御穿鑿きびしき噂、越後殿御為不宜沙汰、うた殿・能登殿・隅州も此義ニ而不首尾之風聞」と、越後家にとって処分は厳しいといった風聞が、また、期待に反して不首尾であるといった風聞が、既に關係者の間に流れている。そして、その結果は、予想されたように越後守の改易といった厳しいものであった。

当時、新しく將軍に就任した綱吉の當面した課題は、これまで4代將軍家綱に仕えていた酒井雅楽頭らに代表される門閥譜代による側近政治が長く続いたこともあって、その政治路線をそのまま引き継ぎ、自らは象徴的存在として幕政に君臨するのか、また、その路線を否定して自ら政治の刷新に取り組み、その主導権を握るのか、二つの選択肢があったといわれ

越後騒動覚書

ている。⁽⁷³⁾ しかし、下馬將軍による側近政治が続き、その悪弊が表面化していたとすれば、あるいは、幕閣内部にそれを刷新しようとする動きがあったとすれば、かれにとっての選択は幕政の刷新であったと考えられる。ましてや越後騒動収拾の失敗と混乱が、大老酒井らによる幕政の破綻を、その限界を意味していたと考えれば、かれの幕政に対する危機感は深刻なものがあったと考えられる。

かれは処分の前に、越後に目付中根主税・書院番津田平四郎を派遣して領民の実態を探らせている。しかし、これも一般にいわれている改易の理由を裏付けるための証拠を固めるための派遣ではなく、かれの幕政に対する危機感のあらわれだと考えられる。また、そのことが腹心である堀田正俊を農政担当の老中に既に任命していたことにも連なっているものと思われる。

周知のように、この騒動と前後して綱吉による綱紀肅正を目指すいわゆる天和の幕政改革が開始され、多くの大名や旗本らが処罰されたことを考えると、ここでの越後騒動の処分は、天和の改革の起点としての歴史的意義を担うものであったと考えられる。同時に、この処分は、喧嘩両成敗が当事者のもとへの権力の集中と政治刷新へ向けての強い意志に支えられてはじめてそれが可能であったことを広く知らせるものでもあった。さらには、これまでの幕閣要人といわゆる取次人との個人的提携による収拾方法が限界に達し、それに代わるものとして一門・一類の協力体制の構築とその必要性とを広く世間に訴えるものとなったと考えられる。

それにしても、騒動開始とともに美作が引退しているために、騒動にかれの果たした役割については不明の部分が多い。しかし、それかといってこの騒動では美作を抜きにしてはそれを語れない部分があまりにも多いようにも思われる。たしかに美作を話題にすることは、ひいてはかれに切腹を命じた將軍綱吉を、幕政の在り方を批判することにもなりかねない。そのこともあって美作は歴史上から抹殺・封印された存在であった。しかし、その善悪はともかくとして、一人の指導者が、その個性が、越後高田藩で果たした役割が大きいとすれば、その軌跡を冷静に検討することは、今後ともに必要であると思われる。以下、紹介する美作の辞世と伝えられているものには、⁽⁷⁴⁾ かれのどのような思いが込められていたのであろうか。

50余年の夢 覚め来って一元に帰す 裁箭す離弦の時 清響、乾坤を包む

注

- 1) 福田千鶴「幕藩政治史上の越後騒動」（上越市史研究第3号 同氏著「幕藩制的秩序と御家騒動」所収、小稿もこの論文に教えられるところが大きい）、内野豊大「越後騒動の基礎的研究—高田藩分限帳の検討を通して—」（上越市史研究第7号）参照。

吉 永 昭

- 2) 拙稿「信州諏訪藩二の丸騒動覚書」(福山大学人間文化学部紀要第3号) 参照。
- 3) 「高田市史」第1巻398頁以下「高田城主一覧表」参照。
- 4) 「同 市史」第1巻127頁以下、「高田市史」74頁以下参照。
- 5・6) 「信州問屋由来記鑑」(越佐叢書第9巻所収) 10頁以下参照。
- 7) 「松越後守源光長公惣家中知行高諸役附」(「高田の家臣団」上越市史叢書5所収) なお、現在残されている分限帳の年代確定に関しては内野豊大「前掲論文」及び佐藤宏之「越後騒動に関する一考察—幕藩権力構造分析の視点から—」(大石学編「近世国家の権力構造—政治・支配・行政—」所収)などがある。今後の検討結果をさらに期待したいと思う。
- 8) 拙稿「前掲論文」参照。
- 9) ここでの派閥の分類は、「天和越後騒動記」及び「北越噪動記」による。
- 10) 「越後光長公御領地没収之節御用控」(津山郷土博物館所蔵) 参照、なお今後とも修正及び調査が必要である。
- 11) 北島正元「越後山間地帯における純粹封建性の構造」(史学雑誌59巻6号) 参照。
- 12) 「頸城村史資料編」55頁・「小栗家譜」(頸城文化22号) 参照。
- 13) 「入広瀬の近世」第1編18頁及び「同」第2編上巻40頁以下参照。
- 14) 佐藤宏之「前掲論文」、「新潟県史」通史編3近世-101・108頁参照。
- 15) 「津南町史」通史編上巻217頁参照。
- 16) 松永靖夫「越後の天和検地と農村構造の展開」(史林63巻1号) 参照。
- 17) 「新潟県南魚沼郡誌」19頁。
- 18) 「吉川町史」資料編第6集20頁以下参照。
- 19) 「津南町史」通史編上巻226頁。
- 20) 「改訂史籍集覽」第16冊296頁。
- 21) 「大和守日記」598頁、「北越噪動記」下巻参照。
- 22) 「飯山記」参照。
- 23) 「高田記」・「越後記大全」(博文館) 194頁参照。
- 24) 以下、主な実録ものの紹介を兼ねて騒動で誓詞を取り交わした武士たちの人数をあげると、以下の通りである。
1500人余り「越後通夜記目次騒動根源記」(新潟県立)、870人前後「天和聚訟記」(列侯深秘録)、860人「高田記異説」(光丘文庫)・「御城主略年譜」(高田市史)、855人「越後頸城郡誌稿」下巻・「柳嘗史記」(内閣)・「高田市史第1巻」、850人余り「天和越後騒動記」(狩野文庫)・「高田記」(当代世譚諸集大成61)・「越後記大全」(博文館)・「東北元正記」(内閣文庫)・「越後騒動根源記通夜物語」(新潟県立)・「通夜物語」(内閣)・「遺老物語」17(岩瀬)・「北越騒動記」(新潟県立)・「越後通夜記」(新潟県立)、820人余り「北越噪動記」(島原市立)、819人「御家一儀之節之事」(「新潟県史資料編」)、800人余り「越後国高田城請取雜記」(越佐叢書)、800から700人余り「大和守日記」(日本庶民文化史料集成)、547-800人「越後騒動日記大全」(新潟県立)、350人「北越騒乱記」(内閣)
<美作方>

越後騒動覚書

- 135人 越後記大全・越後騒動根源記通夜物語・騒動根源記・天和越後騒動記・柳喩史記・北越騒動記など
- 180人 東北元正記
- 25) 89人 越後騒動根源記通夜物語・高田記・通夜物語・天和越後騒動記 遺老物語17など。
- 26) 「越後騒動日記大全」参照。
- 27) 「越後高田時代諸事書抜」(上越市史別編5藩政資料一) 453頁。
- 28) 「北越噪動記」下巻・「越後騒動日記大全」など参照。
- 29) 「高田市史」80頁。
- 30) 「越府記」(島原市立)・「天和越後騒動記」など参照。
- 31) 「新潟県史資料編」6近世—121頁。
- 32) 「柏崎市史」中巻31頁。
- 33) 以下の和解案提示から10月19日の処分に至るまでの経緯は、前掲「越後高田時代諸事書抜」454頁以下、「御家一儀之節之事」(新潟県史資料編近世一) 116頁以下参照。
- 34) 「高田城請取雜記」(「上越市史別編5藩政資料一」) 486頁、「御附録」(越佐叢書第13巻) 221頁など参照。
- 35) 前掲「御家一儀之節之事」120頁。
- 36) 「大和守日記」551、552頁、「飯山記」(内閣文庫) 参照、その配分の内容がはっきりしない。
- 37) 「玉露叢」巻第36(江戸史料叢書下巻) 170頁。
- 38) 福田千鶴「前掲論文」参照。
- 39) 拙稿「肥後国人吉藩相良清兵衛騒動覚書」(福山大学人間文化学部紀要1号)。
- 40) 後述の「松平越後守家来裁決書」参照。なお、大和守の日記によると、延宝9年4月29日に阿部四郎五郎をはじめとして十数人の取次人が解任された記述がある。案外、この頃に何らかの規制が行われたことも考えられる。
- 41) 前掲「越後高田時代諸事書抜」458頁以下参照。
- 42) 「飯山記」参照。
- 43) 「越後記大全」(博文館) 187頁でも350人ある。また、これによると400石以上の脱藩者として14人の名前がある。なお、越後騒動日記大全所収の家臣団の中で侍大将7人を除いて500石以上は約46人、その中で脱藩者13人の占める割合は30%弱となる。なお、全体の退去・脱藩者を350人とすると、全家臣の数を2600人としてその13%余りとなる。
- 44) 渡辺慶一「越後騒動」(北島正元編「御家騒動上」) 263頁。
- 45・46) 「越後騒動日記大全」など参照。
- 47) 「越後記大全」185頁、「飯山記」参照。
- 48) 騒動関係者の予審へ向けての出頭は福田千鶴氏の前掲論文及び「代々諸事覚書帳」(「塩沢町史」史料編) 482頁以下、なお「飯山記」・「永見大蔵殿御預之控」(毛利家文書) もこの間の事情に詳しい。
- 49) 布施秀治「小栗美作」61頁。
- 50) 安藤九郎右衛門の罪状を述べた「越府記」とともに、島原市立図書館蔵。

吉 永 昭

- 51) 「高田市史」75頁。
- 52) 小栗掃部は松平伊予守綱政邸に預けられているが、かれが特別に扱われていたことや、そこでの切腹の様子は「吉備温故秘録」72頁以下参照。
- 53) 「列藩深秘録」所収、なお、同じ表題のものが、内容は異なるが内閣文庫にある。
- 54) 関係者の年齢は前掲「越後光長公御領地没収之節御用控」参照。なお、本多七左衛門の年齢は「入広瀬の近世」第2編上巻67頁による。他に「国事叢記」上三（福井県郷土叢書第7集）にもある。
- 55) 萩田一族のその後については「糸魚川市史」203頁以下、なお、「越後騒動御仕置一件」（内閣文庫）では、主馬は後に赦免されて帰国とある。
- 56) 出典は不明であるが、安藤治左衛門は後に赦免されて津山藩の家老になったとある（「清里村史」上巻74頁）。
- 57) 三河守は天徳寺に退いているが、家臣2人が乱死したとある（「改訂史籍集覽」第16冊300頁以下）など参照。
- 58) 「越後騒動日記大全」参照。
- 59) 越後騒動御仕置一件」（内閣文庫）。
- 60) 越後高田藩の再興については「津山市史」第4巻近世II 14頁以下、「岡山県史」第7巻近世II 41頁以下参照。
- 61) 「美作一覧記」（「岡山県史」第27巻近世編纂物）1144頁。
- 62) 佐藤宏之「前掲論文」参照。
なお、改易については、高田藩と取引のあった商人たちが売掛金の返済を求めて押しかけたとか、城受け取りの状況、また、そこでの宝物や武器の在り方など、また、その明け渡しの手続き、具体的な状況などは一切、省略した。
- 63) 前掲「代々諸事覚書」486頁参照。
- 64・65・66・67) 「越後通夜記」参照。
- 68) 「越後騒動日記大全」参照。
- 69) 山口県文書館蔵。
- 70) 「武野燭談」（江戸史料叢書）306以下参照。
- 71) 戸田茂睡 塚本学校注「御当代記」（東洋文庫643）16頁。
- 72) 「前橋市史」第2巻235頁及び255頁以下参照。
- 73) 辻達也「江戸幕府政治史研究」234頁。
- 74) 布施秀治「前掲書」63頁、海音寺潮五郎「越後騒動」（同「列藩騒動記」上巻）388頁など。

(付記)

小稿の史料蒐集にあたっては新潟県立図書館をはじめとして上越市立・東北大学・酒田光丘・島原市立・国会図書館や上越市史編纂室及び分室・山口県文書館・津山市郷土館・内閣文庫などに大変、お世話になった。末筆ながら関係者各位に厚くお礼を申しあげたい。

A Study of an In-House Strife in Takata *han*, Echigo Province

— With special reference to the account of the strife —

Akira YOSHINAGA

An internal struggle occurred in the House of MATSUDAIRA from 1679 to 1681 in Takata *han* in Echigo Province. The author deals with this as the most serious in his study series of in-house strifes.

Takata *han* was under the reign of *Daimyo* Mitsunaga MATSUDAIRA, who was specially related to *Shogun*, having a fief of 260,000 *ku* of rice in those days. As historical archives regarding this strife are few and far between, the writer conducted an investigation into an account of the strife in order to make this conflict clear.

The writer has now dealt with as many as 20 internal house strifes. He has systematized the characteristics of each house strife in order to generalize them from the viewpoint of the shogunate and daiminate systems. Also, the author aims at editing a *Dictionary of In-House Strifes*.

Key words : in-house strife お家騒動, Takata *han* 高田藩, Echigo Province 越後国,
Mitsunaga MATSUDAIRA 松平光長, *Daimyo* 大名, attainer 改易